

招集期日 平成24年3月8日(木曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第3委員会室

開 議 3月8日(木曜日)午前 9時29分

閉 会 3月8日(木曜日)午後 3時21分

出席委員	委員長	永澤美恵子	副委員長	小島清人
	委員	小出亘	委員	安道佳子
	委員	堤利夫	委員	宮岡幸江
	委員	宮岡治郎		

欠席委員 なし

説明のため出席した職員	市民部長	福祉部長
	健康福祉センター所長	教育総務部長
	生涯学習部長	関係職員

委員会に出席した事務局職員	沼井俊明	矢崎美津子
	佐藤大輔	

## △ 開議の宣告（午前 9時29分）

委員長 ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

## △ 議事

委員長 これより議事に入ります。

本日の日程につきましては、きのうに引き続き、議案第23号 平成24年度入間市一般会計予算のうち所管のものから教育委員会所管のものの審査から行います。

まず、教育総務部所管のものについて、担当課長より順次説明を求めます。

なお、歳入は歳出に関連して説明を願います。また、經常経費の説明は省略し、主なものについて簡潔に説明を願います。

### 概要説明

教育総務部参事兼総務課長 おはようございます。議案第23号 平成24年度入間市一般会計予算のうち、総務課所管の新規事業及び特筆すべき事業についてその概要を申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。予算説明書の22ページから23ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目9教育費国庫補助金、節1小学校費補助金、説明欄の理科教育設備整備費等補助金120万円、同様に節2中学校費補助金の75万円は、理科教育振興法に基づき、それぞれ小中学校の理科教材の購入に対する国庫補助金を2分の1の補助率で文部科学省から受け入れるものでございます。

次に、節2中学校費補助金、説明欄の教育施設等騒音防止対策事業費補助金4,731万2,000円は、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律により、金子中学校校舎の併行防音工事に要する経費を補助率10分の10で防衛省から受け入れるものでございます。

その下の学校施設環境改善交付金2億3,149万9,000円は、金子中学校校舎及び武蔵中学校校舎の改築工事に対する国庫補助金で、補助率は金子中学校が2分の1、武蔵中学校が3分の1で文部科学省から受け入れるものでございます。

次に、歳出について申し上げます。予算説明書の128ページから129ページにかけて、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、大事業、小学校管理運営費、中事業、管理費8,031万6,000円は、小学校施設の維持管理に係る委託料、老朽化や破損等による小規模な修繕を行う費用及び諸工事費等でございます。

そのうち、131ページ上段にございます小事業、諸工事費292万6,000円は、扇小学校及び仏子小学校の給食用リフト、藤沢北小学校の受変電設備の改修工事などに係る経費でございます。

中事業、運営費2億9,882万2,000円は、小学校16校の良好な教育環境の確保と適正な管理

を図るため、必要な消耗品費、光熱水費、機械器具借上料等の管理運営上の諸経費でございます。

大事業、施設整備事業619万5,000円は、主に藤沢東小学校の特別教室の増設に伴う借上料でございます。

大事業、小学校耐震化推進事業1,458万4,000円は、狭山小学校校舎及び扇小学校屋内運動場の耐震補強等工事に係る実施設計業務の委託料でございます。

次に、項3中学校費、目1学校管理費、大事業、中学校管理運営費、中事業、管理費5,857万1,000円は、小学校費と同様に中学校施設の維持管理、修繕等に係る諸経費でございます。

そのうち、諸工事費396万5,000円は、黒須中学校の西側にある非常階段改修工事と、来年度バスケットボールの大会会場となる豊岡中学校及び藤沢中学校の屋内運動場内のコートについてルール変更に伴うラインを改修するほか、東町中学校に階段の手すりを設置するなどバリアフリー化対策工事を実施する経費でございます。

中事業、運営費1億9,725万5,000円は、中学校11校の良好な教育環境の確保と適正な管理を図るため、必要な消耗品費、光熱水費、機械器具借上料等の管理運営上の諸経費でございます。

最後に、大事業、中学校耐震化推進事業12億784万8,000円は中学校施設の耐震化に係る予算で、主な内容といたしましては2カ年の継続事業の2年目に当たる金子中学校の校舎改築工事と、3カ年の継続事業2年目に当たる武蔵中学校の校舎改築工事を行うとともに、向原中学校屋内運動場の耐震補強等工事などの委託料を計上してございます。なお、平成24年度の工事といたしましては、繰越明許で行う4校の校舎10棟と、先ほどの金子中、武蔵中学校の校舎となります。武蔵中の校舎を除く耐震化率は、平成24年度末で73.1パーセントになる見込みで把握してございます。

以上、総務課所管の概要でございますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育総務部参事兼学校教育課長 議案第23号、入間市一般会計予算のうち、教育総務部学校教育課所管の主な事業について概要を申し上げます。

まず、予算説明書126、127ページです。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、大事業、教育支援事業、中事業、学校教育支援事業1億905万円は、学校や児童生徒の実態を踏まえ、個に応じた指導を展開し、確かな学力の定着を図るため臨時職員を配置し、学校の教育活動を支援する事業を実施するものであります。

主な事業としましては、小中学校全校に計27名の教科指導員を配置し、指導体制を充実するとともに、一人一人に応じたきめ細かな指導ができるよう支援いたします。

また、中学校には、さまざまな悩みを抱える生徒に対して気軽に相談に応じられるよう、

各校1名、計11名のさわやか相談員を配置するとともに、肢体不自由や発達障害等特別な教育支援を必要としている児童生徒に対しては、個々の児童生徒に応じた手だてや効果的な支援ができるよう、介助員や発達障害支援員を配置します。

さらに、新たな取り組みとして、ふるさと入間を愛する心の育成を目的とした中学校の茶席体験と交通事故防止を目的としたスケアードストレート教育技法による自転車交通安全教室を実施いたします。

また、英語指導助手関係費4,115万5,000円は、中学校における外国語の授業、小学校における総合的な学習の時間における英語活動の指導の補助教員として配置予定の英語指導助手に関する派遣費となります。配置については、小学校専任1名、中学校専任2名、小中学校兼任9名、計12名の英語指導助手を予定しております。

同じく目2事務局費、大事業、子ども未来室推進事業、中事業、子ども未来室事業1,440万9,000円は、瞳が輝く入間っ子の育成のために幼児期から青少年期の育ちと学びの総合的支援を推進し、充実を図るための各種事業を推進します。

続いて、予算説明書130、131ページの款10教育費、項2小学校費、目2教育振興費、大事業、要保護及準要保護児童生徒援助費7,192万9,000円ですが、平成23年度実績などにより援助者980人を見込んだものです。

予算説明書132ページ、133ページの款10教育費、項3中学校費、目2教育振興費、大事業、要保護及準要保護児童生徒援助費6,423万円ですが、平成23年度実績などにより援助者625人を見込んだものです。小中学校合わせての援助者数は、全児童生徒数の約13パーセントになります。

同じく予算説明書132ページ、133ページの款10教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園費、大事業、私立幼稚園就園奨励費補助事業の1億6,377万6,000円は、国庫補助を受け、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公立幼稚園と保護者の負担との格差を是正する内容が主なものです。

同じく大事業、私立幼稚園保護者負担軽減対策補助金の3,463万8,000円は、市内に住所を有し、私立幼稚園に在園している園児1人につき1万7,000円を支給し、保護者の負担軽減を図るものです。

以上、概要をご説明申し上げました。ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

学校給食課長兼学校給食センター所長 それでは、平成24年度入間市一般会計予算のうち、学校給食課所管の概要について申し上げます。

最初に、歳入から説明させていただきます。予算説明書33ページをごらんください。款21諸収入、項5目1雑入、節3学校給食費受入金2億4,384万7,000円は、学校給食センターの対象校である中学校11校の生徒及び教職員などの給食費で、対象人員は4,602人を見込み、計

上いたしました。なお、前年比と比較し2,652万円の増額の主な理由につきましては、武蔵中学校がセンター給食の対象校となり、対象人員がふえたこと及び平成24年度からの給食費の改定によるものです。

続きまして、歳出について説明させていただきます。予算説明書147ページの上段をごらんください。款10教育費、項6 保健体育費、目4 学校給食費、大事業、学校給食センター管理運営費、中小事業、賄材料費 2億4,396万円のうち2億4,384万7,000円は、先ほど歳入で説明させていただきました給食費に係る給食食材の購入費用を見込んで計上いたしました。同じく賄材料費のうち11万3,000円は、学校給食衛生管理保存食用材料費として計上いたしました。

次に、大事業、学校給食センター施設設備整備事業2,107万5,000円は、平成18年度から平成23年度に契約した学校給食センターで使用している調理機器のリース料及び平成24年度に契約を予定している調理機器のリース料であります。

次に、大事業、自校給食設備整備事業2,959万7,000円のうち2,860万8,000円は、平成18年度から平成23年度に契約した自校給食校16校で使用している調理機器のリース料及び平成24年度に契約を予定している調理機器のリース料であります。

なお、学校給食課の実施事業につきましては毎年大きな違いはございませんけれども、平成24年度につきましては狭山小学校の給食室の改修工事が予定されており、工事期間中の狭山小学校の給食につきましては学校給食センターで調理を予定しております。このため、これにかかる受け入れに必要となります予算を計上してあります。

以上で概要の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

歳入は、歳出に関連して質疑を願います。

初めに、款10教育費、項1 教育総務費についての質疑を願います。

安道委員 それでは、127ページの教育支援事業ということで先ほども説明がありました。これまでずっと小中学校に教科指導員の配置をとというふうなことでこの委員会でも要望してきたわけですが、今回小中学校全校に配置されるというふうなことで、そういう点では充実した形になったかと思えます。この教育支援事業、総額全体の事業でいうと前年度よりも減額の予算となっておりますけれども、この要因はどういったところなのか、その内訳といたしますか、教科指導員は小中全部に配置というふうなことになる、ほかの部分でなのか、あるいはその契約なのか、どういうふうな内容で減額なのでしょう。

教育総務部参事兼学校教育課長 減額ということですが、それについて岩田主幹のほうがお答えをいたします。

〔何事か言う人あり〕

安道委員 そうしましたら違う形でお願いします。小中学校は、各1名ずつ配置されると。その他の部分ですよね。介助員ですとか、発達障害児への支援員さんとかの配置、さわやか相談員さんも中学校全校に1名ということですから、その他の部分の介助員さんですとか支援員さん、これについてはどうなるのか。平成23年度と平成24年度でのこの配置というのはどうなるのか。

教育総務部参事兼学校教育課長 介助員並びに発達障害支援員につきましては、平成24年度は12名の配置を考えております。各学校から要望が上がりまして、担当指導主事と教育研究所長のほうが各学校を回りまして、指定対象の児童生徒を確認しまして学校のほうに配置というふうに考えております。

以上です。

安道委員 そうしますと、各学校の要望、児童に対応できるように、十分に要望にこたえるような予算というふうに受けとめてよろしいのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 限られた予算の中で有効にというふうに考えております。要求のある児童生徒数にすべてつけられるわけではありませんけれども、必要度の高い児童生徒から対応しております。

安道委員 現場では、こういった介助員さん、支援員さんがいると本当に助かるというふうな声は聞いております。そうした点では、限られたというふうな話がありますけれども、やっぱり子供たちの教育を保障していくという点では非常に重要な部分かと思っておりますので、引き続きそういった点では、予算の確保という点ではよろしくお願ひしたいと思っております。

教育総務部参事兼学校教育課長 先ほどの減額についてご説明申し上げます。岩田主幹から説明いたします。

学校教育課主幹 申しわけありませんでした。減額の主な要因としましては、昨年度まで教育支援事業の中で予算を組んでいました子ども未来室事業、こちらのほうを大事業として抜き出しているのが主な要因です。

以上です。

安道委員 そうしますと、その教科指導員として雇用する、雇用形態が変わるとかということではなくて、未来室が別枠になったということですね。はい、わかりました。了解しました。

宮岡幸江委員 説明書128から129ページの大事業、子ども未来室推進事業の中の中小事業、子ども未来室事業なのですが、今説明ありましたように大事業として今度子ども未来室事業が取り上げられたということは、本格的に始まるのかなというふうにとらえたところなのですが、その中の中事業の1,440万円の大筋は説明書、参考資料のほうにも書かれていますけれども、体育専門員の配置を行うということなのですから、細かいこの配置の様子という

のを教えてください。

教育総務部参事兼学校教育課長 五江渕指導主事が説明申し上げます。

指導主事 実際には公立の幼稚園及び保育所のほうに配置を考えております。

宮岡幸江委員 公立の幼稚園と公立の保育所ということで今お話があったのですけれども、これはあえて今度の学校のほうの体育の武道とかそちらのほうではなくて、幼児のほうの体育指導ということで理解してよろしいのですか。

指導主事 子ども未来室事業の出発点というふうなことに关しましては、もういろいろなところからご説明があったと思いますけれども、まず発達障害を疑われる児童生徒のところをケアすることによって、そしてその子供が小学校、中学校、高校というふうなその障害を少しでも緩和していくことにより、すべてのお子さんのほうにも学力の向上でありますとか、生活の充実でありますとか、そういうふうなところが充実していこうということを出発したというふうな理解しておりますが、その発達障害のお子さんたちに対しまして早期発見、早期支援というふうなことを行っているわけでございます。その一つとしまして、体育指導によって発達障害のケアをするというふうなことを一つのねらいとしておりますので、体育のほうにつながっていくというふうなことはゼロではございませんけれども、幼児期のそういう運動機能の指導を図っていくというふうなことで、幼稚園、そして保育所というふうなところにつけるように考えているわけですが、よろしいでしょうか。

宮岡幸江委員 そうしますと、全保育所、1園の幼稚園というわけではなくて、発達障害児のいる保育園や幼稚園ということで理解していいのですか。

指導主事 ほとんどどこの保育所、幼稚園にも、その傾向が見られるお子さんというのは在籍されております。ですので、その子に限ってやるのかというふうなことではなくて、全部のお子さんにその支援をすることによって、発達障害の疑われるお子さんにも対応できるというふうなことを考えております。ですから、すべての10の保育所、それから1つの幼稚園、すべてに入っていくというふうなことを考えております。

宮岡幸江委員 そして、何人でやられるのでしょうか。

指導主事 今考えておりますのは、人数が何人になるかわかりませんが、全部で11の施設がございまして、そちらのほうに配置するのですけれども、1名の配置で巡回していただくというふうなことを考えております。

宮岡幸江委員 そうしましたら、そちらのほうはわかりました。

では、その中からもまた今度の事業の中で、巡回訪問の計画で臨床心理士の方も今回各施設に巡回するということですが、今お話があったように幼稚園や保育所10園の小学校16、中学校11ありますよね。このあたりをどのように何人体制で回るのか、そこら辺を伺いたいのですが。簡単でいいですけれども、長過ぎないで、もうちょっとわかりやすく。

教育総務部副参事（教職員指導・子ども未来室担当） ただいまのところ幼児施設と小学校、中学校に巡回支援を行っています。こちらのほうは県の委嘱事業も受けていますので、県からの臨床心理士も来て巡回をしていただいています。それから、市のほうは、現在嘱託の心理士が1名、それからそのほかに週1回程度の心理士が1名。来年度、平成24年度は、週に1回程度の心理士が2回程度ぐらいになるということで巡回をする予定になっています。ですから、全体的に幼児施設、小中学校への巡回支援は、市の心理士と、あと県からの委嘱の心理士とあわせて巡回をすることになっています。

以上でございます。

宮岡幸江委員 そうしましたら、県のほうからは何名の方で、かなりの施設があるわけですが、月にしたらば1校当たり1回とか、そういうぐらいの回数ですか。

教育総務部副参事（教職員指導・子ども未来室担当） 県のほうは来年度ですとまた来年度発表がありまして、はっきり申し上げられないのですが、今年度は年間20回ということで、心理士は1人の方ということで巡回しました。それから、あと入間市の不登校対策事業の中でも巡回をやっていますので、こちらのほうは年間6日ということで、午前、午後になりますから、12回の訪問ができることになっています。年間20回は、10日間で20回ということになります。

以上でございます。

宮岡幸江委員 わかりました。

そうしましたら、親の学習講座も盛り込まれているようですけれども、こちらのほうは幼稚園から中学校までと幅広いと思いますけれども、対象とするとどのあたりの親御さんなのか、それから年間通して何回ぐらいやるのか、そちらを聞かせてください。

教育総務部副参事（教職員指導・子ども未来室担当） こちらのほうも当初は3、4、5歳児の保護者を対象にということで始めたのですが、要望のほうはゼロ歳児からということもありますので、要望に応じてゼロ歳児から、今は学校未就学の部分は全部要望に応じてやっております。小中学校も、小学校入学前、中学校入学前にそれぞれ全校に1回ずつは行っております。今年度は、全部で88回行いました。来年度は、今要望をとっているところですが、それを上回る数というふうに把握しております。

以上でございます。

安道委員 この子ども未来室事業の中の不登校対策事業、これまで不登校対策は子ども未来室で別枠だったわけですが、今回はこの中に入ってきたというふうなことで、先ほども心理士の方の巡回の話もありましたけれども、教育長のほうからは、入間はこの不登校生徒、児童は減少傾向にあるというふうなお話もありました。現状どのようになっているのか、小中の数大体现状どのようになっていますか。

委員長 昨年度と比較してということでよろしいですか。



安道委員 そうですね、比較してもらえると。ここ何年かの数字あればお願いします。

教育総務部参事兼学校教育課長 不登校の状況についてご説明申し上げます。小中学校に分けてですけれども、平成21年度は小学校が12名、中学校が85名。平成22年度が小学校が9名、中学校が69名。そして、平成23年度は2学期末の数字でございますが、小学校が5名、中学校が62名です。この不登校の出現率につきましては、平成21年度県では小学校は0.26パーセントですけれども、入間市は0.14パーセント。平成22年度におきましては、小学校0.26パーセントについて0.11パーセントで低くなっております。中学校におきましては、平成21年度が2.29パーセントの県に対して入間市は1.97パーセント、平成22年度は県が2.69パーセントに対して中学校1.62パーセント。小中合計しますと、県が平成21年度1.1パーセントに対して入間市は0.76パーセント、平成22年度は県の1.04パーセントに対して入間市の0.62パーセントと、不登校の出現率も県よりも低くなっております。

以上です。

安道委員 今の数字を聞きまして、確かに小学校では特に減少傾向。ただ、中学校のほうはかなりの数。これを少なくなったという、確かに減少はしていますけれども、これを少なくなってきている傾向とはとれないのだと思うのです。中学校のほうでこれだけの数毎年出ているというふうなことについてはどのような検討がされているのか、あとは対策についてはどのようなになっているのか、お聞きします。

教育総務部参事兼学校教育課長 小学校6年生から中学校1年生に進学するときに、学校への不適応、今まで担任の先生がすべての教科を教えていたのが、教科担任制になってそれぞれの教科で担任が変わると。また、同じ学校から入学するだけでなく、中学校のほうには複数の小学校からの入学があります。また、部活動等もありまして、子供たちの生活状況は小学校から中学校に変わって大きく変化するわけですので、ここで中1ギャップといういわゆる不適応が生じます。それに対して本市では支援員を派遣しまして中学校の現状を見て、支援員が各学校で管理職並びに教職員への指導を行っております。小学校から中学校へ移るときに不登校が必然的にふえてきますが、これはどこの市町村でも同じ状況でございます、それを緩和するために子ども未来室事業等で中1ギャップ支援員をうまく利用して対応をしております。

安道委員 そうしますと、この中1ギャップ支援員さんというのが、これは各学校に定期的に行って状況を把握して相談をとっていくというふうな形ですか。どういうふうな形でこれは行われているのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 そのとおりでございます。各学校に支援員が回りまして、学校の現状を把握して、そして管理職並びに教職員への指導を行っております。重ねまして小中連携、小学校と中学校の連携を強めて、できるだけ小学校から中学校に入学する際のギャップを緩

和するための対策をとっております。現実的には、小学校の児童生徒が中学校から来る先生に学校で授業を教わったり、また小学校から中学校へ出向いたりということで小中の連携を深めて対応をしております。

安道委員 そうしますと、小学校から中学校へ上がるときのギャップでそういう現象があるというふうなことだと、そうしますと中学校の途中で不登校というよりは最初からというのが多いというふうなことなのですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 それは一概に申し上げませんが、小学校6年生から中学校1年生になって、1年生からの不登校がふえてくるというのは現状であります。

安道委員 そうしますと、先ほど臨床心理士の方が年6日で12回と、回数でいうと12回の相談を行っているということですが、これは小中でいうとどういうふうになっているのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 塩野副参事がお答えします。

教育総務部副参事（教職員指導・子ども未来室担当） 先ほど言いましたのは、年6回で午前、午後ですので、12回もあるのですが、それはそちらの不登校対策の巡回で、必要に応じまして先ほど言いました市の嘱託の心理士も訪問しています。ですから、そちらのほう、不登校対策でも入りますし、市のほうの巡回支援でも入ることになりますから、トータルしますと2回平均ぐらいは入っています、巡回支援に。

以上です。

安道委員 そうしますと、この回数に限らず、もっと十分に必要に応じて入っているというふうなことで受けとめていいわけですね。

教育総務部副参事（教職員指導・子ども未来室担当） はい。

安道委員 では、今後ともぜひこれもう少し改善されないと大変な数だと思いますので。この不登校の数は県と比較して少ないから少ないというのではなくて、やっぱり現場ではこれは多い数だと思いますから、やはり改善に向けて取り組んでいただきたいというふうなことでお願いしたいと思います。

堤委員 127ページの学校教育支援事業の中で茶席体験の予算に関してちょっと質疑しますけれども、これは内容的には全校の生徒を対象にしてやる授業なのか、それともクラブ活動としての事業なのか、どうなのでしょう。

教育総務部参事兼学校教育課長 全校の生徒です。中学校において段階的に実施してまいります。これは授業に入ります。年間およそ13時間の授業を組んで計画しております。

堤委員 これ全校が対象ですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 ええ、そのとおりでございます。しかしながら、段階的に行っていきます。平成24年度につきましては、上藤沢中学校、東町中学校、野田中学校というふう

計画をしております。

堤委員 そうしますと、毎年一つの学校で繰り返し実施されるということではなくて、年度によっては全く茶席の体験がないという年度もあるということですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 まず、条件がそろった学校から実施していきますので、平成24年度については3校、今申しあげました学校が対象になって実施をするわけです。その次には、平成25年度では5校、平成26年度は3校というふうな段階を追って、学校での施設設備をつくっていきながら授業を実施していくという計画でございます。最終的には、11校全校が実施できるという計画であります。

堤委員 すると、Aという学校に置きかえると、例えば3年に1回という、そういうことでいいのかな。

教育総務部参事兼学校教育課長 そういうことではございません。例えば平成24年度、来年度の計画は上藤沢中学校、東町中学校、野田中学校でございますが、この学校は平成24年度から始まるわけです。平成25年も当然実施します。平成25年度は、それに加わりまして、豊岡中、金子中、西武中、黒須中、東金子中という学校が実施に取り組みます。平成26年度につきましては、残りの武蔵中、藤沢中、向原中が平成26年度実施ということになるわけです。段階的に施設設備が整う学校から始めていくということです。そして、スタートしたら毎年実施していくという計画でございます。

堤委員 そうしますと、平成27年度には11校全校が一斉に並ぶという、そういうことでいいのですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 平成27年度には11校全校が実施できます。

委員長 平成26年度ではないですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 平成26年度からですね。そういうことです。

堤委員 1校当たりの予算額というのは、どのくらいの予算必要なのですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 予算額については、岩田主幹がお答えします。

学校教育課主幹 学校によって若干の違いはあるのですが、指導者の謝金についてご説明申し上げますと、上藤沢中学校においては20万8,000円、東町中学校においては16万2,000円、野田中学校においては20万8,000円で計上をさせていただいております。

以上です。

堤委員 この事業のねらいの最も重要なポイントは、どういうことなのでしょう。

教育総務部参事兼学校教育課長 お答えします。

この事業のねらいにつきましては、教育基本法の改定を受けまして、平成24年度から全面実施される中学校学習指導要領、これには伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する心を育てる教育活動を充実させていくということが明記されておしま

す。このことから茶道の文化を通して日本人としての心の教育を進めていくと、学習指導要領の趣旨にのっとった教育活動を行うということでございます。それが先ほど申し上げました人間を愛する子供たちの育成につながるというふうに考えております。

小出委員 説明書の127ページの学校教育支援事業の中のさわやか相談員さんと介助員さん、発達相談支援員さんなのですが、これ年度ごとの更新になっているのですよね。その辺どうでしょう。

教育総務部参事兼学校教育課長 はい、基本的には単年度でございます。

小出委員 それで特に絞って言うと、さわやか相談員さんの方なんか人間関係を、相当重要な話だと思うのです、相談に来た生徒と。そこで年度で切れるということは、また新たに新しい人がいい人か悪い人かわからないのですけれども、来たときにまた一から始めるということで、そういう意味では単年度の契約というよりは少し長期にそういう対応できるような、例えば中学校だったら3年間ぐらいは相談できるとか、そういう方向性というのは、検討はできるという方向はないでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 学校長からさわやか相談員、また介助員、発達障害支援員の継続についての意見を聞いております。学校長の意見を尊重して対応しておるところでございます。

小出委員 さわやか相談員さんは、カウンセリングとかなんかの専門性というはお持ちの方なのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 学校長の要望に基づいて継続任用をできるだけするようにしておりますが、ただいまのカウンセリング等の免許を特に持っているということを採用条件にはしておりません。

小出委員 研修とかそういうものはどんな感じになったのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 教育研究所で研修を行っております。それに参加したり、また県の研修に参加したりということで、相談技術の指導には当たっております。

小出委員 ついでとっては何ですけれども、いろいろ問題が生じるとか、そういうことは。例えば生徒の間との人間関係とかということをつかんでいるところであれば聞きたいのですけれども。

教育総務部参事兼学校教育課長 具体的に相談員と児童生徒とのトラブル、また教職員のトラブルというのは特にこちらのほうでは把握しておりませんが、万一そういう状況がある場合は学校長のほうから連絡があります。

宮岡治郎委員 同じく教育支援事業の中事業、学校教育支援事業です。先ほどご紹介のあったスケアードストレート教育技法ですけれども、何か交通安全対策のような内容のようですけれども、多少詳しくご説明をお願いします。

教育総務部参事兼学校教育課長 スケアードストレート教育技法というのは、現実私たちが目の当た

りにするのは、映像であったり、またビデオ等の視聴で交通安全を学ぶわけですが、これはスタントマンが交通事故を想定して、実際にグラウンドで自動車を持ってきて、自転車を走行させてその事故の場面を再現するものでございます。これによって現実的な事故の状況を生徒が見るわけですので、それによって恐怖とか冷やりとかするような、そういう状況を目の当たりにして体験をするという技法でございまして、交通安全意識を醸成し、交通ルールの遵守に非常に効果がある技法だというふうに考えております。

委員長 ほかにはございませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ款10教育費、項1教育総務費についての質疑を終結いたします。

次に、款10教育費、項2小学校費、項3中学校費、項4幼稚園費についての質疑を願います。

宮岡治郎委員 小学校費、中学校費共通するのですが、学校施設耐震化推進計画です。平成24年度の場合、小学校にかかわる予算と中学校にかかわる予算にかなり隔たりがあるのです。これは内容的に当然小学校のほうが設計の業務委託だけにとどまって、中学校のほうはその業務委託もあった上にさらに継続事業としての校舎の改築が2件、それも年度別で2つ一遍に重なるからそうなるのですが、これで一つの山場を越えるといえますか、何か一つの節目になるような、予算的にも何か一つのうねりになっているような、そういう年度なのでしょう。

教育総務部参事兼総務課長 今耐震化の関係なのでございまして、予算的なうねりという部分では理解してはございません。今回はたまたま当方のほうで耐震化推進計画を持っておるのですが、平成24年度に今回、黒須、東金子小、新久小、それから中学校のほうで西武中を当初計画でしていたのですが、去る総括質疑の場面で3月の補正で毎年の事案としまして繰越明許事業としてその小学校3校と中学校1棟を前倒しで実施させていただいた関係で平成24年度の当初の中に繰り上げてしまったものですから、今のご指摘の部分では予算的に見ると少し山を越えたのかなというふうにお見かけするのですが、その実態としては平成24年度の工事としましては、当初私どもで見込んでいた小学校3校、中学校1棟、それから継続事業の金中、武蔵中も引き続きというふうなことでは計画どおりでございまして、ですから、予算上の見場と実態とはちょっとかけ離れているとは言わないのですが、措置の仕方が違うと。ただ、計画の流れの部分の工事としては同じですというふうにご理解いただければというふうに思っております。よろしくお願いたします。

宮岡幸江委員 小学校費の中で藤沢小の特別教室借上料というのは、振興計画の中で平成24年、平成26年に載っていたのですが、この藤沢小特別教室借上料ということはどこに入っているのでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 今回の借上料の関係でございますが、実際に対象校は藤沢東小学校となります。こちらのほうにつきましては、ちょっと特別教室のほうが不足するのだという声がちょうどございまして、正直な話3年ぐらい前から学校長と意見のすり合わせをしてきたわけでございますが、なかなか財政的な部分もございまして、それをかなうのにちょうど実際には今年度の部分で何とか財政的な措置ができたという形があったものですから、特に計画というわけではないのですが、急遽実態に合わせた形で校舎の増築をするということとさせていただきます。それについては借上料という形で措置したものですので、ですから今後リースというか、借上料金が発生してくるというふうな内容でご理解いただければというふうに思っております。

宮岡幸江委員 そうしますと、これはリースで教室の何部屋分というのですか。

教育総務部参事兼総務課長 2教室分でございます。

宮岡幸江委員 はい、わかりました。

もう一つ、幼稚園費のほうで伺いたいのですが、ここの中の幼稚園費全体からの私立の幼稚園の補助金、予防対策費を除いた四千八百幾万円というのが公立保育園のほうに係る運営費というか、事業費になると思うのですが、園児数の推移というか、あずま幼稚園のほうの園児数の平成20年度からの人数わかりましたら教えてください。

教育総務部参事兼学校教育課長 長谷川主幹がお答えします。

学校教育課主幹 平成20年度から申し上げます。これ5月1日現在の数値でとらえております。平成20年度が88名、平成21年度が98名、平成22年度が81名、平成23年度が75名でございます。

以上です。

宮岡幸江委員 このあずま幼稚園というのは、定員が120名でしたよね。

教育総務部参事兼学校教育課長 長谷川主幹がお答えします。

学校教育課主幹 定員120名でございます。

宮岡幸江委員 どの民間もそうですけれども、今幼稚園のほうがなかなか定員までいかないけれども、保育所のほうは多いということで、国も子ども・子育て新システムのほうで統合するよなというか、そのお話も出ていますけれども、公立保育園がこの市の中では1園しかないので、これをこれから今定員割れでいるこの園に対してのこれからの、このまんま運営を続けていくのか。それから、公立も大分古くなっているんで、園舎等もまだまだ耐震もこれからですけれども、それだけではなくてかなりの老朽化していることを考えれば、どうなのでしょう、平均すると80名ぐらいになるのですか、この何年かは。それを費用対効果とこれだけでそういうふうに数を計算していいかどうかもありますけれども、とりあえず財政のこと考えれば、これをこのままやっていくのか、そのあたりのことを人数と定員数割れの中での今後というか、そちらをちょっとわかたら教えてください。

教育総務部長 全体的なことですので、私のほうで答弁させていただきたいと思います。

確かに今報告ありましたように、人数的には前後がありますけれども、方向的には少し下がってきているのかなという状況にあります。また、建物も古いということで、まずは耐震化ということがございますので、それをやるのがまず今の緊急課題だということでそれを進めております。あと、国の動きということで、今お話ありました子供支援システム、この辺の大きなうねりもありますので、私立もそうですけれども、公立保育園としてもその辺のところこれから幼稚園としてもどうなっていくのか、その辺はやはり見きわていく必要があるのかなと思います。そういった施設の面、また子供の減少化の面、あるいはまた国の動きということがありますので、今後それらの方向がわかって、だんだん徐々にはっきりしてきますので、その辺にあわせて検討も入っていく必要もあるのかなというふうに考えております。

以上です。

宮岡幸江委員 この幼稚園教諭の方たちは公立保育園には回らないで、あくまでもあずま幼稚園のみで勤務ということではよろしいのですか。

教育総務部参事兼総務課長 今現実にあずま幼稚園におられる先生方につきましては、おかげさまで保育士の免許も持っておられて、両方持っておられるのです。ですから、仮に先々、今後検討するのですが、先々万が一例えば廃止といった場合には保育所のほうに持っていける人材であるというふうにご理解いただければというふうに思っております。

宮岡幸江委員 ということは、現在はあずま幼稚園でいて、異動ということはないということですね。

教育総務部参事兼総務課長 現在でも異動の対象では扱ってございます。現実には異動で措置してもございます。

安道委員 小学校、中学校と共通するのですが、要保護、準要保護の関係なのですけれども、この点では予算見込んでつけていただいているということなのですけれども、この要保護、準要保護の申請ですけれども、通学している児童がまた年度が上がって、学年が上がっていくときに、そのときには再度また申請という形に今なっているのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 長谷川主幹がお答えします。

学校教育課主幹 そのとおりでございます。年度の上がるときに申請をさせていただいております。

安道委員 そうしますと、親の雇用形態が変わっていない、仕事、収入も大体見込みも毎年変わらない、いわゆる就学援助限度内というふうに見込まれていてもやっぱり毎回出すと。これは、近隣でもどこでもそういうふうになっているのでしょうか。というのは、学年が上がる場合は再申請しないでも取り組んでいるという自治体もあるというふうなことも聞いているのですが、この近隣ではどうなのでしょう。

学校教育課主幹 正直申し上げまして、近隣の状況は確認してはございません。ただ、恐らく新年度、

年度が変わるごとに申請をいただいているのではないかなとは思われます。

安道委員 先ほど全体として13パーセントというふうな就学援助の活用状況というふうなことでした。自治体によっては20パーセント、30パーセントなんていう自治体もあるというふうなことも聞いております。そういった点では、今回給食費も引き上がるというふうなことでいうと、この就学援助は非常にそういう経済的に困難な家庭にとっては支援になる制度だと思えますので、より活用しやすいような、そして改善というふうなことで近隣の状況も把握していただいて、できるだけ改善を図っていくというふうな取り組みをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 要望ですか。

安道委員 そういった方向での改善というふうなことで今後もお願いしたいのですけれども、どうでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 そういう要望ということで承りました。

堤委員 幼稚園費のあずま幼稚園の園庭芝生化の維持管理については、現在どういう状況になっているのでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 芝生化につきましては、前年度、今年度と2カ年で芝生をやったわけなのですが、いましばらく芝生の養生あるいは利用形態を観察していきたいというふうに思っております。それから、私どももちょっと気がつかなかったのですが、冬芝というものもあるそうで、こちらもう今の時期は逸してしまいましたので、来年度予算の範囲内で冬芝を購入してみて、冬芝もちょっと種をまいてその状況も観察してみたいというふうに思っております。

以上です。

堤委員 ちょっと私も現場まだ未確認なのですけれども、芝生の成育状況というのはどういう状況なのでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 今はこの時期でございますので、芝の状況としては枯れている状況でございます。これから4月の半ばぐらいから少し園のほうにもお話ししまして散水等をしまして、夏芝の状況をこれから見る。比較的前年度夏、去年の夏ですか、比較的好い状況で、園の先生方に尋ねたのですが、比較的好評でございました。

堤委員 そうすると、養生の期間ということで、実際にその芝生の上で何か事業で利用するとか、そういう形態はまだないということですか。

教育総務部参事兼総務課長 幼稚園のほうの活動でございますので、芝生の上での事業展開というのは特にはないと。ただ、遊びの時間等ございますので、そういったところでは活用されているということでございます。

堤委員 小中学校費のどの費目に入っているかちょっとわかりませんが、給茶機の導入とい



うのは今年度予定されていますか。

教育総務部参事兼総務課長 予算的には見込んでございません。

安道委員 中学校費のほうですけれども、平成24年度から武道が本格実施というふうなことになりますけれども、入間市ではこれまでも剣道が1校、それから柔道についてはその他の学校というふうなことで、本格実施というふうなことになると思うのです。それで、柔道着、剣道等々個人負担にはしないで、市がそろえて進めるというふうなことであったかと思います。剣道については、手ぬぐいですとか身近で肌身につけるのは個人になるけれども、基本的にはこの武道に関しては市のほうできちんとそろえていくというふうなことで認識していたわけですけれども、その点改めて確認。

教育総務部参事兼学校教育課長 岩沢指導主事がお答えします。

指導主事 そのとおりでございます。

安道委員 それでなのですけれども、いよいよ本格実施というふうなことで保護者からは、保護者にもそういった説明はもうこれまでも行われていると思うのですけれども、柔道というのは実際には非常に事故も多いのではないかというふうなことで、すごく懸念する声も出ております。実態としては数字の上でもやっぱり非常にけがが多いとかという状況もあるかと思うのですが、この柔道、剣道の指導という点ではどのようになっているのですか、指導体制。

委員長 よろしいですか。済みません。今の武道の予算というのは、この小中学校費の中に入っていますか。私ちょっと教育総務費のほうかなと思ったのですけれども、どちら。教育総務費のほうの先ほどのさわやか相談員とか……

〔(教育総務費のほうです) と言う人あり〕

委員長 教育総務費のほうですよ。

安道委員 そうですか。でも、ちょっと中学校教育なのでは思ったのですが。

委員長 そうですね。ただし、やはり先ほど総務費のほうの質疑が終結しておりますので、今は耐震化とかさまざまハードの部分の教育費ということになっておりますので、取り消させていただきます。よろしいですか。

安道委員 はい、結構です。

委員長 よろしく願いいたします。

宮岡幸江委員 もう一度幼稚園費で伺いたいのですけれども、この幼稚園管理費の中の運営費で事務費が595万5,000円、これの内容をちょっと教えていただきたいのですけれども。

教育総務部参事兼総務課長 こちらのほうの中身としましては、まずパート職員の賃金、それから卒業記念品等の報償費、あと教諭の研修等の旅費、それから園の運営上の需用費、役務費、あとそれから園舎内の清掃委託の委託料、あとあちら奥のほうに土地を借り上げておりますので、土地の借上料、あと講演会等の各種の負担金、そういうものが含まれてございます。

宮岡幸江委員　ちなみにパート職員の方は、何人分で幾らぐらいなわけですか。

教育総務部参事兼総務課長　2名でございます。

宮岡幸江委員　金額は。

教育総務部参事兼総務課長　2名分で265万円となります、約。

委員長　ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長　なければ款10教育費、項2小学校費、項3中学校費、項4幼稚園費についての質疑を終結いたします。

次に、款10教育費、項6保健体育費、目3学校保健費、目4学校給食費についての質疑を願います。

宮岡幸江委員　学校給食費で伺います。

学校給食センター管理運営費と、それから自校給食運営費にありますけれども、両方にこの事務費が入っているわけです。学校センター費の事務費のほうの内容の4,800万円の詳細と、それから自校給食費の3,600万円、これの内容を教えてください。

学校給食課長兼学校給食センター所長　まず、学校給食センター管理運営費のほうの事務費の主なものにつきましては、パート職員の賃金になります。同じく自校のほうにつきましても、金額的に大きいのはパート職員になるかと思えます。あと……

委員長　済みません。パート何名で予算幾らという形でお答え願えますか。

学校給食課長兼学校給食センター所長　はい。学校給食センターのほうが、給食調理員のパート職員15名で、配ぜん員が11名で、金額につきましては給食調理員のほうが15名で、約ですけども、1,280万円、配ぜん員のほうが11名で1,000万円になっております。あと詳細申し上げますと、そのほかに学校給食センターの薬剤師さんの謝礼が9万円。あとは旅費が、これが7,000円ぐらいになります。あとは衛生管理上の消耗品が75万円。あとは被服費が76万円。あと、この中にある狭山小学校改修工事に伴うセンター給食用の食器95万円。あとは同じくセンター給食用の食器、破損時の補充用で18万円。あと……

委員長　関谷課長、済みません。よろしいですか。4,832万7,000円の内訳なのですけども、今3,000万円ぐらいなのですけども、どこかちょっと自校給食のほうとあれかなと思うのですが、大丈夫ですか。

学校給食課長兼学校給食センター所長　はい、今のは……

〔何事か言う人あり〕

委員長　暫時休憩いたします。

午前10時45分　休憩

午前10時47分 再開

委員長 会議を再開いたします。

学校給食課長兼学校給食センター所長 済みませんでした。それでは、センター分の続きを申し上げます。燃料費として灯油代が110万円、水道光熱費として1,700万円、印刷機、パソコンリース料が73万円、その辺が主なものになります。

続きまして、自校のほうを申し上げます。自校給食校のほうも、同じくパート給食調理員さん11名で1,000万円。同じく栄養士さん、市費の栄養士さんになります。7名で1,400万円。自校のほうはそこでほとんど2,400万円ぐらいになりますけれども、あとは細かいもので、消耗品等になるかと思えます。

宮岡幸江委員 水道料というのは多いのですか。それ各校だから、自校だから入っていない。

学校給食課長兼学校給食センター所長 はい、自校のほうには、水道光熱費の予算は学校給食課では持っておりません。

宮岡幸江委員 それと、あと1,000万円ですよ。

委員長 関谷課長、済みません。今3,600万円のうちの2,400万円ですので、あとの1,200万円の内訳も教えていただけるとありがたいのですが。

学校給食課長兼学校給食センター所長 消耗品費が980万円、印刷製本費が6万円、あとは負担金及び交付金で160万円、その辺が主なものでなろうかと思えますけれども。

宮岡幸江委員 はい、わかりました。はい、いいです。

委員長 よろしいですか。

宮岡幸江委員 うん。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 それでは、この際委員として質疑を行いたいのので、暫時副委員長と交代いたします。

副委員長 それでは、暫時委員長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

永澤委員 済みません。今回学校給食の改定が行われるかと思うのですけれども、何かその説明の中でのご意見というのは、何か困るとか、そういうご意見とかというのは全体的な意見としてどういうふうに把握をされているのか、お願いします。

学校給食課長兼学校給食センター所長 学校給食費の改定につきましては、金額等がおおむね決定する前に昨年の11月ぐらいから各学校を通して全保護者様に文書でお知らせをさせていただきました。その結果について、各学校さんのほうからその送付した結果についての状況を報告していただいております。その中では、特に値上げに関する反対意見だとかという内容のものは一つもございませんでした。

以上です。

〔何事か言う人あり〕

学校給食課長兼学校給食センター所長 通知のほかに、各学校さんでは保護者会のときに校長先生が、各学校さんで若干違うのですけれども、校内放送で値上げについての説明があったり、各クラスを回って個々に説明もしていただいたという内容になっております。ただ、若干その実施方法につきましては学校ごとに違いはあるようでございますけれども、その場でも特別反対意見等は出ていないということで聞いております。

以上です。

永澤委員 では、こういうご時世であり、さまざまな部分で今まで努力してきたということが保護者にも受け入れられて、今回はスムーズに値上げができたというのも変ですけれども、いたし方ないということでご理解いただいたということによろしいわけですか。

学校給食課長兼学校給食センター所長 はい、そのように理解しております。

副委員長 それでは、委員長席を委員長と交代いたします。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款10総務費、項6保健体育費、目3学校保健費、目4学校給食費についての質疑を終結いたします。

以上で教育総務部所管のものについての質疑は終了いたしました。各部所管のものについての質疑が終了するまで、討論、採決は保留いたします。

ここで休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、生涯学習部所管のものについて担当課長より順次説明を求めます。

なお、歳入は歳出に関連して説明を願います。また、経常経費の説明は省略し、主なものについて簡潔に説明を願います。

概要説明

生涯学習部参事兼生涯学習課長 生涯学習課が所管する予算につきまして、主な事業や前年度と比べ特に変化のあったものについてご説明申し上げます。

予算説明書134ページから135ページをごらんください。款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費1億4,772万3,000円は、社会教育や生涯学習を推進する事業などにかかわる予算であり、前年度と比較して3,289万5,000円の大幅な減額になっております。この減額の主な要因は、組織機構の見直しにより、生涯学習課が所管しておりました文化財に関する

業務が平成24年度から博物館所管となることによるものでございます。このことに伴い職員が3名減となり、その人件費が減額されており、また予算説明書140ページから143ページにかけて目7文化財保護費が新設されたことなどでございます。

最初に、134ページから135ページ、大事業、社会教育振興費、中事業、青少年の船運営費293万4,000円は、市内の中学2年生22人を研修生とし、船での洋上研修と現地北海道における農業体験や苫小牧市の中学生との交流会などを行う費用であります。

大事業、生涯学習事業費、中事業、生涯学習フェスティバル実施事業、小事業、生涯学習フェスティバル実施事業38万3,000円は、第18回いるま生涯学習フェスティバルを市民との協働により開催する費用であります。

次に、136ページから139ページにかけて、目3児童センター費6,970万6,000円は、児童センターを維持管理する予算と事業を運営していくための予算でございます。

136ページから137ページの大事業、事業運営費、中事業、プラネタリウム整備事業560万3,000円には、新規事業として天体望遠鏡自動導入装置の取りかえ修繕が含まれております。

次に、138ページから139ページにかけて、目4青少年活動センター費1,821万8,000円は、青少年活動センターを維持管理する予算と青少年活動事業を推進していくための予算でございます。

以上が生涯学習課所管の予算の概要説明ではございますが、ここで博物館に所管が変更となります予算説明書140ページから143ページにかけて、目7文化財保護費1,068万7,000円の概要説明をいたします。

142ページから143ページをごらんください。大事業、文化財保護費、中事業、西洋館管理運営費、小事業、諸工事費207万2,000円は、西洋館の景観を整備するため、正面の国道16号線側と裏側入間市駅北口に続く道路沿いに生け垣や植栽などを設置する費用であります。なお、本事業は埼玉県の補助金、ページが28ページから29ページ、歳入です。社会教育費県補助金の中の身近なみどり保全・創出市町村支援事業費補助金、こちらを活用し、実施していく予定であります。

次に、142ページから143ページに戻っていただき、小事業、修繕費199万3,000円は、長年の風雪などにより傷みが見られる西洋館の1階と2階の窓枠の修繕などを行う費用でございます。

簡単ではございますが、以上で予算の概要説明を終了いたします。平成24年度におきましても、市民の皆様との協働により生涯学習や社会教育の推進を図るとともに、青少年の健全育成に努めてまいりますので、ご審議よろしくお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

歳入は、歳出に関連して質疑を願います。

款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費、目3児童センター費、目4青少年活動センター費、目7文化財保護費についての質疑を願います。

宮岡幸江委員 ただいま説明いただきました140から143ページの文化財保護費の中の西洋館管理費ですけれども、今これ維持管理と諸工事、これからも諸工事等をやっていないとなかなか大変なのかなと思いますけれども、これは計画的には何年ぐらい先にはというのかしら、今公開は1週間に1度でしたかしら。していましたっけ。どういうふうな感じでこれを運営していくのか、そのあたりをお聞かせください。

生涯学習部参事兼生涯学習課長 公開に関しましては、季節のよい時期という言い方は変なのですけれども、真夏の暑い時期ですとか、それから真冬の寒い時期は抜かして年8回程度の……

〔何事か言う人あり〕

生涯学習部参事兼生涯学習課長 ことは12回です。それ公開しております。ですから、週1回とか月1回ではなく、冷暖房がございませんので、真夏の暑い時期、それから真冬の寒い時期は抜かして公開。こちらについては、市報やホームページで皆様にお知らせしております。

こちらの修繕の関係なのですけれども、まずことは景観を、生け垣などを平成24年度は設置して、見ばえをよくするという言い方は変なのですけれども、そういう形にしていまいます。実施計画には計上しているのですけれども、なかなかいろいろな費用とか、うまい補助金がないとか、いろいろな事情がございまして、こちら担当としてはぜひ屋根の修理を、やはり建物が雨漏りが一番ダメージが大きいので、雨漏りの修理、屋根の修理ができたならなというのと、今現在トイレがございませんので、外側に見に来た方が入れるトイレの設置工事をしたいなということで、実施計画等に計上しながら、それからこういう身近なみどり保全のような補助金を見つけながらぜひ修理を行いたいというのが担当としての見解でございます。

宮岡幸江委員 そうしますと、トイレもまだこれからということですし、平成23年度は12回の公開であったようですけれども、もっと広く市民の方たちに見ていただくには時間がかかるということでしょうか。計画的にはどうなのですか。

生涯学習部参事兼生涯学習課長 今現在の形ですと、やはり平成23年度と同様の形でやっていくのがよいのかなと担当のところでは考えております。ただし、先ほど言いましたように、トイレが設置されたりですとか、屋根を変えて雨漏りがうまく防止できるようになった場合はもっと公開がふえていくことが可能かと考えております。

宮岡治郎委員 関連して修理で窓枠のほうの修理はなさるようですけれども、今おっしゃった屋根の修理ですけれども、元来のスエート屋根にもし戻すとしたらばどれくらい費用がかかるものなのですか。

生涯学習部参事兼生涯学習課長 もとに戻すという形の積算が実はなかなか、例えば今現在の形のよ

うなものという、今の技術でどのくらい復元できるのかとか、そういうことがございますので、似た形での、景観を害さない形でのというのは見積もり等をとって検討しているのですけれども、すっかり同じような形をとというのは検討にここ入ってございません。かなりの費用がかかると思います。素材から何から復元となりますとそういう技術が、例えば雨漏りだけではなく、部屋を修理する場合、今の技術で宮大工の方がやった壁の修繕ができるかという、なかなか難しいところがある。と同様に、屋根も同じようなことが言える。似た形のものを見つけて、それで修繕していくという形にならざるを得ないのかと考えております。

宮岡治郎委員 もともとの天然スレートに直せということはかなり厳しいかと思っておりますけれども、今青い屋根ですけれども、もっと銀色に光っていたという話も聞くので、比較的そういう類似したものでも仕方ないと思っておりますけれども、それで構わないというか、その場合ですらかなりかかると思うのですけれども、お幾らぐらいかかるのですか。

生涯学習部参事兼生涯学習課長 これは少し前にとった金額ですので、やはりその屋根の修理、設計管理と次の年に工事をして、それだけで6,000万円ぐらいはかかってしまうと。これに足場を組んだりとか附帯の費用が出てまいりますので、かなりの、今現在で似たものをといた時点でもうそのくらいの予算は確保しないとなかなか難しいといったところでございます。

宮岡治郎委員 では、今の青い色の屋根の、特に屋根と屋根の谷間のところとか、恐らくそういうところが厳しいと思うのですけれども、そういうところの雨漏りを一応完全に防止し切るに要する工事費というのはどのぐらいかかるものですか。

生涯学習部参事兼生涯学習課長 そちらは、その年度ごとに雨漏りが発見された場合、翌年度の予算に計上しているとか、そういうことがございますので、やはり直したところの次のところが負担がかかって雨漏りが出てくるという形になってしまいますので、担当としては屋根全体を直すのが一番ベストだと思っております。ですから、今言ったように、緊急修繕でその部分幾らという形を見積もって予算を計上しているというのが現状でございます。

安道委員 先ほどの説明で、社会教育総務費のほうの減額部分は職員が3名減る分というふうなことであったかと思えます。それがこの文化財関係は博物館のほうに移行するというふうなことで、博物館のほうの職員が増になっているのはその関係というふうにとっていいのでしょうか。

生涯学習部参事兼生涯学習課長 生涯学習課のところは3名減でございます。博物館に行く職員は2名増でございますので、1名分はすっかり減になついているという形でございます。

安道委員 ということで、現実的には移行はするけれども、1名減という形で予算化されているという点では、これ影響はどのようなのでしょうか。

生涯学習部参事兼生涯学習課長 影響はございます。それに関しましては、週4日の5時間パートの職員を1名生涯学習課のところに予算化してございます。パート職員今まで2名でしたが、

3名という形になる予定でございます。その理由としては、今現在文化財担当が行っております業務のうち、庶務的な業務等がこちらに残ると、「文芸入間」等の編集業務もこちらに残りますので、生涯学習課のところの手薄になってきているというのが現状でございます。

宮岡治郎委員 目3児童センター費です。先ほどの説明で天体望遠鏡について何か部分的な補修をなさったようではございますけれども、望遠鏡は常に星座の一定のところを向くようにずっと追尾する、その機能の補修ですか。

生涯学習部参事兼生涯学習課長 そのとおりでございます。その星を追っていく装置が経年劣化をしておりますので、それで今までは何とかボランティアさん、職員肉眼で追っていったりということもあったのですが、入間の空がなかなか明るくなってしまうのです。肉眼で追っていくことがかなり難しくなっております、星を。ですから、こういう装置でその星の位置を確かめて、その角度に合わせて天体望遠鏡をセットして、例えば木星でしたら木星を見るとか、そういう形になります。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費、目3児童センター費、目4青少年活動センター費、目7文化財保護費についての質疑を終結いたします。

次に、参事兼体育課長より概要説明をお願いします。

#### 概要説明

生涯学習部参事兼体育課長 それでは、体育課が所管いたします予算につきまして主な概要を説明申し上げます。

最初に、歳入でございますが、平成24年度入間市予算書及び予算説明書18ページ、19ページの下段から20、21ページ上段をごらんいただきたいと思います。18、19ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目9教育使用料、節4保健体育使用料1,938万6,000円のうち体育課所管分は1,854万8,000円であり、前年度対比約4.0パーセント、金額にして77万4,000円の減額を見込みました。この減額の主なものは、プール及び市民体育館の使用料の減額でございます。

続きまして、歳出でございますが、同予算書、予算説明書の142、143ページ中段をごらんいただきたいと思います。項6保健体育費、目1保健体育総務費9,354万5,000円のうち、大事業、社会体育運営費、中事業、社会体育振興事業費339万3,000円及び学校開放事業費349万2,000円は、生涯スポーツの振興を図るため、市民が生涯にわたりスポーツ、レクリエーションを楽しみ、実践していくことを目的とした各種大会や教室などの実施、スポーツリーダーやレクリエーション指導者の養成及び確保を行うとともに、地域スポーツ活動を推進するための拠点であります学校体育施設の開放事業などを実施するための費用でございます。



次に、同ページ下段から144、145ページ上段にかけまして、目2 体育施設費 2億405万円のうち、大事業、施設管理運営費、中事業、体育施設維持管理費 1億2,457万5,000円は、市民体育館や武道館などの体育施設を管理運営していく指定管理料でございます。

続きまして、中事業、地区体育施設管理運営費、小事業、維持管理費2,776万2,000円は、地区体育館5館及び付随施設などを地域スポーツ活動の拠点として安心、安全に利用いただくための費用でございます。

次に、中事業、公園・体育施設管理運営事業、小事業、諸工事費700万円は、中央公園来園者の安全性を図るため、野球場に防球ネットを設置する費用でございます。

続きまして、大中小事業、市民体育館耐震化推進事業575万8,000円は、市民体育館の耐震診断を行い、地震に対する施設の安全性を確認する費用でございます。

以上でございますが、平成24年度につきましても市民のだれもが気軽に参加し、健康づくりにつながるスポーツ、レクリエーション大会や教室などを実施するとともに、体育施設の維持管理につきましても安心、安全に利用できるような管理運営に努めてまいります。

よろしくご審議をお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

款10教育費、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費、目2 体育施設費についての質疑を願います。

宮岡治郎委員 目2 体育施設費です。説明書の144から145ページ、大事業、市民体育館耐震化推進事業です。総括質疑でも取り上げられたかと思うのですがけれども、この建物というのはつくられた時点というのがいわゆる昭和56年以前であって、旧耐震基準のものですか、確認ですけれども。

生涯学習部参事兼体育課長 市民体育館につきましては、昭和56年4月に開館しております。昭和55年の着工という形でございますので、いわゆる旧耐震基準に基づいた設計基準となっております。

以上です。

宮岡治郎委員 それから、これは当然体育施設なのですから、同時に防災計画、災害時の物資集積場としても位置づけられているようなのですけれども、そのことにつきましては教育委員会としても十分に承知なさっていらっしゃるでしょうか。

生涯学習部参事兼体育課長 地域防災計画で打ち出されておりますので、教育委員会としても承知しているところでございます。

小出委員 今の関連で、体育館の耐震化の耐震診断はいつからやるのですか。

生涯学習部参事兼体育課長 市民体育館の耐震化事業でございますが、現在入間市の建築物耐震改修促進計画がございまして、それに基づきまして耐震化事業を推進しているところでございま

すが、現在平成27年度までに耐震化を完了するということは皆様もご承知かなと思っております。現在、学校の耐震化を優先しているわけですが、今市民体育館を初めとする特定建築物が6施設ございます。消防庁舎、市民体育館、市庁舎、市民会館、中央公民館、市民活動センター、これらにつきましては特定建築物ということで、学校耐震化のほうを可能な限り完了、前倒ししながら順次進めていくという計画になってございます。実際これから耐震化診断をすべての施設を行っていきますので、その診断結果によってかなり耐震化の工事のボリュームが違ってくるのではないかとということも予想されますので、やはりそれらの結果を見ながら財政面での調整を含めて検討しなければならないと思いますので、現在のところですとそういう部分でいつというのが明確ではないのですが、結果を見て判断していくということになると思います。

以上です。

小出委員 診断の検査はすぐ始まるのですか。

生涯学習部参事兼体育課長 市民体育館につきましては、新年度に入りまして設計のほうを依頼し、それで年度早目には調査のほうに入っていきたいとは考えております。

小出委員 それで、かなり老朽化ということで、平成27年度までに耐震化していくということで、外壁塗装の老朽化もそのときに一緒にやるという展望はあるのでしょうか。

生涯学習部参事兼体育課長 前回のたしか一般質問等で、小出委員さんのほうからも体育館の老朽化に対してとパネルの関係でご質疑あったと思うのですが、基本的にはもし体育館のほうで耐震補強をしなければならないような結果が出ましたら、その段階であわせて現在皆様から指摘されています塗装の面と、あと雨漏り等もございまして、それらも一緒に含めて検討はしていきたいなというふうに考えています。それで調査の診断結果ですか、それに例えば耐震補強の概算費用、またそれら大規模改修等の費用も含めた総合的な診断書というのですか、それを仕様書の中に組み入れまして、提出してもらいたいなというふうには考えております。

堤委員 145ページの中央公園の野球場の防球ネットですけれども、これは過去に現在の防球ネットを飛び越えて車を傷つけたとか、そういう事案もあるということですか。

生涯学習部参事兼体育課長 現在、バックネットと1塁側の一部にしか防球ネットが設置されてございません。それで、それを過ぎますと何にもないものですから、駐車場側にはそういうボールのほうで飛んで、駐車されている車等に当たったようなことはあるということでございます。

堤委員 この700万円の工事の概要をちょっと教えてもらえますか。

生涯学習部参事兼体育課長 基本的には1塁側に、今1塁ベースの少し後ろ側まで既存の防球ネットがございまして、そこから延長40メートルをいたしまして、ちょうど1塁側については高さ9メートルで延長が40メートルの防球ネットを設置したいと。それと、3塁側にやっぱり同じ

く高さ9メートルで長さが80メートルの防球ネットを設置したいと。それと、現在防球ネットがありますので、それにちょっと劣化して穴等もあいていますので、その張りかえをする予定でございます。

以上です。

堤委員 費用的に比較したことはないのですが、例えばボールが飛び越えることによって駐車場のほうへ落ちると。それを防ぐためのものということであれば、例えば駐車場を防球ネットで覆ってしまうとか、費用的にはそのほうが安くつくのではないかなと思うのですけれども、比較検討というのはされたことはあるのですか。

生涯学習部参事兼体育課長 駐車場を防球ネットで覆うという検討はしておりません。基本的に現在1塁側の後ろまで既存の防球ネットが来ていますので、その延長という形で考えております。

小島委員 145ページの運動公園等管理運営費の中の諸工事費というので、これ多分運動公園という黒須の運動公園のことが入ってくると思うのですが、諸工事費についてこれ新しい何か事業的なものが入っているのか、お答えいただきたいと思います。

生涯学習部参事兼体育課長 これにつきましては、ご指摘のように黒須の市民運動場でございまして、トイレがやはり黒須の市民運動場は少ないということで、現在管理棟のわきに和式のトイレが2基設置されているわけですが、そこに洋式のトイレ、ユニット式のトイレをさらにプラスして設置する予定でございます。もう一つ、ソフトボール場のB面、奥側ですね。一番奥側なのですが、そちらも、あそこからですと、現在社会体育用のトイレということで黒須小学校の校庭にトイレを設置してあるわけですが、A面はサッカーとかそこへ比較的近距離ということで行けるのですが、B面につきましてはかなり遠いということで利用者からも設置の要望がずっとありまして、そちらのほうにも設置する予定でございます。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款10教育費、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費、目2 体育施設費についての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午前11時38分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、博物館副館長より概要説明をお願いします。

なお、歳入は歳出に関連して説明を願います。また、経常経費の説明は省略し、主なものについて簡潔に説明を願います。

#### 概要説明

博物館副館長 博物館所管の平成24年度予算の概要についてご説明いたします。

歳入につきましては、予算説明書の18、19ページ下段にございます博物館施設使用料、博物館観覧料、博物館行政財産目的外使用料などが主なものでございますが、予算額につきましてはおおむね昨年と同様の額でございます。

歳出につきましては、予算説明書の140、141ページ中段をごらんいただきたいと思います。款10教育費、項5社会教育費、目6博物館費の歳出予算総額は2億3,642万9,000円で、前年度対比802万8,000円の増、率にして3.51パーセントの増となっております。増額の主な要因は、職員給与費、一般職給与において934万1,000円の増額がございます。これは、組織機構の見直しによりまして、文化財業務が博物館に移管されることに伴う文化財担当職員2名分の増員でございます。

次に、大事業、博物館運営事業におきましては、アリットフェスタ開催事業では開館以来収集してきた美術工芸品や茶書などのうち、ふだんは公開していない名品を公開する特別展「(仮称)アリット名品展」を開催するものであります。そのほかにも、お茶大学、秋のお茶まつり、博物館における学校事業の展開や郷土に深く結びついた企画展「むかしのくらしと道具展」も継続して開催いたします。これらの予算額についても、ほぼ昨年同様の額となっております。平成24年度におきましては、組織機構の見直しによる文化財業務の博物館移行をスムーズに行うとともに、博物館事業に生かしていけるよう努めます。また、各種事業において今後も継続して関係団体や博物館ボランティア会などと連携しながら、お茶の博物館、市民に親しまれる博物館づくりを目指して、施設管理や事業内容の充実と効果的な運営に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上で博物館所管の予算概要説明といたします。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

款10教育費、項5社会教育費、目6博物館費についての質疑を願います。

宮岡治郎委員 大事業、博物館運営事業の中事業、資料等整備事業です。いただいた資料では、「調査研究の成果を紀要として刊行し、市民の利用に供します」とありますけれども、今どのような調査研究が行われていて、主として学芸員の方々だと思えますけれども、どのようなものを刊行する、つまり市民に公表するのでしょうか。

博物館副館長 この件につきましては、工藤副参事よりご説明をいたします。

生涯学習部副参事(博物館学芸担当) お答えいたします。

ただいま資料等管理事業のほうで私どものほうで通常行っておりますのは、総合博物館として文書、それから民俗、美術、それから自然の関係、その等々の地域の調査研究を初め、それから特にお茶の関係でありますけれども、お茶の関係は世界、日本、それから狭山茶の関係の茶業、それから茶文化、そういう関係の調査研究を進めております。

それから、資料に関しましては、地域資料の収集、整備、保存を開館以来続けておりまして、主に文書の関係、それから民俗の関係、それからお茶の関係の資料を中心に収集に努めております。このような資料等調査研究を進めまして、隔年ですけれども、博物館の研究紀要としてその成果を論文にまとめまして、さらにその成果をお茶大学、それから講座、講演、それから出前授業、学校等の博学連携事業等々に活用して、市民に、または学校等々に還元するように努めております。

以上でございます。

堤委員 過去の要するに入館者の動向については、どういう状況なのでしょう。

博物館副館長 博物館の入館者数につきましては、年間8万人を目指しているところでございますが、平成20年度で7万9,611人、平成21年度で7万7,995人、平成22年度で7万3,375人と残念なことではございますが、減少傾向にあるのが事実でございます。

堤委員 ということは、目的数に限りなく近い数字で努力されているのだと思いますけれども、この8万人というその根拠はどういう根拠で8万人を目標にしているのですか。

博物館副館長 私も特にこの8万人の根拠というのは存じ上げないところなんですけれども、過去の人数から約8万人を超えている時期がずっとございましたので、そこは切らないようにしようというような目標であったかと思えます。

以上でございます。

堤委員 そのためにもうあと1割ぐらいを入館者がふえるともとの最盛期の入館者数に近づくということですが、何かそのための戦略的な仕掛けみたいのあるのですか。

博物館副館長 入館者数の増につきましては、いろいろな工夫をしております。非常に細かいところでしか、予算的に大きなものはございませんので、細かいところを心がけておりまして、何例か申し上げますと、来年度につきましてはエントランスホールに季がわりの、季節ごとの展示を簡易的な展示ケースで行っていたのですけれども、もう少し見ばえをよくしようということで裏にボードなりをつけて、それを固定化しよう。これで収蔵品も今まで眠っていたものを効果的に公開するとともに、それが呼び水になっていけばなどということも考えております。それから、館庭では茶花の小径というお茶のときに使うようなお花を、その散策路をつくって植えて、市民の方にぜひ来ていただけるようなこととか、あと旧黒須銀行の公開を西洋館と連携するとか、そういったような工夫ですとか、常設展示固定されたものなのですけれども、一部については入れかえもできるということで、そういったところの

入れかえを少しずつやってみるとか、そのほかにも手もみ茶保存会との連携ですとか、茶業協会への働きかけによりまして、狭山茶の試飲ですとか、それからお茶大学においては専門講座なかなかいっぱいにならないものを一般の方に公開するような募集の仕方に変えたりとか、それから今まで入間市の歴史と文化財を知るコースとかいったものを新設して、新たなニーズというか、お客様を引けるような工夫をしたりしております。また、ボランティア会の協力等を得まして、夏休み子どもお茶まつりですとか、そういったものを、細かいところの積み重ねなのですけれども、そういったことを重ねて少しでも多くしようというような努力をしているところでございます。

堤委員 例えの話ですが、これ他館との交流事業というのは何か過去にありましたか。

生涯学習部副参事（博物館学芸担当） 過去には、入間川流域の1村4市でもって、旧の名栗村ですが、現在飯能市のほうに合併されておりますけれども、飯能市、それから当市、狭山市、それから川越市等々入間川の沿川で連携をいたしまして、入間川に関連する特別展を開催をいたしました。それから、あと連携のほうでは今大きい事業を行っておりませんが、飯能市とか、それから川越市等々のほうで、調査研究のほうで協力したりとか、互いの資料交換とか、そういうふうなことも行っております。

以上でございます。

堤委員 博物館協議会が開かれますけれども、そういう中で例えばどここの館のこういう収蔵品を入間で借り受けてほしいとか、そういう具体例というのは意見としては出てこないですか。

生涯学習部副参事（博物館学芸担当） 最近ですけれども、やはり博物館が設立されて、市町村の博物館の設立がかなりされるようになったのは1980年代以降でございまして、やはりどこの館のほうもいろいろな企画展とか特別展を行っておりまして、そこでいろいろなパネルとか、そういうふうなものがたくさんふえてきて、そういうふうなパネル等の相互交換というのでしょうか、貸し借りをやっていきましようとか、それから収蔵品もそれなりにふえてきておりますので、その収蔵品についても展示のほうで総合的に、例えば最長でいえば5年間とか、1年間とか、そういうふうな交換、展示するための、活用のための交換とか、そういうことは逐次私どものほうでも行っていますし、それから埼博連という大きい組織がございまして、そういうところでも今後そういうのを連携してもっともっと活発化していこうというふうな、そういう動きが最近出てきております。

以上でございます。

堤委員 方向性はわかりました。具体的に平成24年度では、そういった具体化というのは何かあるのですか。

生涯学習部副参事（博物館学芸担当） 具体的には、平成24年度は特別展等で総合的に資料交換していこうとか、そういうのはございせんけれども、通常私どものほうで常設展示のほうで考

古の関係、当市には弥生時代の遺跡がありませんので、その弥生時代の空白の時代を埋めるために富士見市等から資料等をお借りしております。

以上でございます。

安道委員 今ので大分よく内容はよくわかったのですけれども、先ほども説明がありましたけれども、この内容の増額分は職員の手当分というふうなことで、実質で言うところの博物館事業については全体として減額されている傾向かなというふうに見ました。大変厳しい中で頑張っているというふうな認識ですけれども、今他館との交流とかいろいろ細かな事業の内容もお聞きしました。その中で平和の取り組みなのですけれども、毎年平和の展示夏には行っていますよね。そうした点では、昨年図書館との交流みたいな工夫もあったわけですが、この平和の事業に関しても毎年行っているということからすると柱にさせていただきたいなという思いがあるわけですが、今後の平和の展示等々での工夫といたしますか、取り組みについてはどのような考え方なのか。

生涯学習部副参事（博物館学芸担当） 平和に関する事業でございますけれども、私どものほうは常設展示のほうにも、この地域が戦前陸軍の航空士官学校ということで陸軍の一大拠点でもございますし、その後の戦後にも入間基地という自衛隊の航空基地がございますので、そういう関係で国の動きと、それからそういうふうな戦争とかその後の国防の関係のそういうところでは欠かせない地域だというふうなことで、博物館のほうもいろいろな形で調査研究等を進めておりますし、それから県の平和資料館のほうとも連携、それから調査等もしております。そういうことで今平和資料記念展を行っておりますけれども、そういうふうな市の事業とも連携して、さらに博物館のさまざまな収集している資料、それからノウハウ、それから調査研究の成果等もありますので、逐次いろいろな形で学校教育、それから展示等々に活用していきたいというふうに考えております。

安道委員 教育長のほうからも戦争体験は風化させてはならないというふうなことで、子供たちにも体験学習の取り組みなども行っていくというふうな話もありましたので、博物館などはそういう点では非常に有効に働いていけるのではないかとというふうなことで、ぜひそういう点での工夫よろしくお願ひしたいと思います。

宮岡幸江委員 博物館運営事業の教育普及事業について伺いたいのですが、先ほども副館長のほうからのお話が出てきて、入館者に対してのいろいろな努力をお話しされていたわけですが、この普及事業のほうでたくさんの事業が年間通してあったかと思うのですけれども、大体どのくらいの事業数、事業というのはあったのでしょうか。

博物館副館長 教育普及事業では、双子織りの体験講座ですとか、出前講座ですとか、学芸員の出張など、あとサイエンスバーの運営等が事業として主なものでございます。年間の事業としてはさまざまなものを行っておりますが、教育普及事業としては今のものが該当するものかと

思います。

宮岡幸江委員 そうしましたら、いろいろ事業によって予算というか、経費は違うと思いますが、一番最高がどのくらいで、最低の事業というのはお幾らぐらいなのですか。

博物館副館長 済みません。額的に一番大きいのは、特別展のアリットフェスタですとか、そういったもので、あとお茶大学、それからむかしのくらしと道具展、こういったものが大きな予算額になるかと思います。

委員長 金額ベースで。

博物館副館長 金額ですね。済みません。アリットフェスタ開催事業では193万2,000円でございます。それから、お茶大学開催事業では46万9,000円。それから、むかしのくらしと道具展に関しましては博学の連携事業、学校との連携事業ということになりまして、395万8,000円になりますが、こちらのほうはバス代ですとか、そういったものも含まれた額でございます。以上でございます。

宮岡幸江委員 ということは、先ほどお話しした、説明があった1,668万7,000円のうちにはむかしのくらしは入っていないわけですね。

〔(はい) と言う人あり〕

宮岡幸江委員 これが博学のほうですから、では、こちらのほうでもっと大きなものというはあるのですか。

博物館副館長 こちらの教育普及事業につきましては、まずアリットレディーさんのパート職賃金が、1,157万2,000円というのがございます。こちらが主立ったものでございます。そのほかは講師の謝礼ですとかそういったものになりますので、ほとんどがこちらになろうかと思えます。以上です。

委員長 ほかにございせんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款10教育費、項5 社会教育費、目6 博物館費についての質疑を終結いたします。暫時休憩いたします。

午後 0時01分 休憩

午後 0時01分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、図書館長より概要説明をお願いします。

概要説明

図書館長 それでは、図書館が所管する予算の概要につきましてご説明申し上げます。

予算説明書の138ページから141ページをごらんいただきたいと思います。目5 図書館費2



億9,410万1,000円は、本館、西武分館、金子分館及び藤沢分館にかかわる経費でありまして、前年度対比93.94パーセントでございます。金額にいたしますと、1,897万1,000円の減額となります。減額の主な理由といたしましては、平成23年度埼玉県緊急雇用創出基金を活用しての業務が平成23年度で完了いたしましたため、その分の減額でございます。

それでは、主なものにつきまして順次ご説明申し上げます。まず、大事業、施設管理費のうち、事務費5,386万5,000円につきましては、パート職員40名分の賃金などが主なものでございます。

次に、大事業、情報ネットワークシステム整備事業2,840万3,000円は、本館を初め3分館のネットワークシステム機器の借上料及び保守料でございます。昨年10月にシステムの入替えを行いまして、それまでのいわゆる旧システムが年間約4,000万円かかっておりましたので、新システムになりまして、年間で約1,200万円、5年間にいたしますと約6,000万円の経費削減を図ることができました。

次に、大事業、図書等整備事業、中事業、図書等購入事業2,342万5,000円は、前年度対比103.94パーセントで、約90万円の増となっております。市民の生涯学習意欲の高まりと多様化する市民ニーズにこたえるため、図書、視聴覚資料、新聞、雑誌等の図書館資料を購入し、図書館サービスのより一層の充実を図ってまいります。

以上でございますが、平成24年度におきましても諸事業を展開する中で生涯学習の普及と図書館利用の促進を図ってまいりたいと考えております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

款10教育費、項5社会教育費、目5図書館費についての質疑を願います。

宮岡治郎委員 大事業、図書等整備事業、中事業、図書等購入事業です。今ご説明を伺いましたけれども、全体として年々歳々予算が少なくなっていると思うのです。そうすると、今までは購入できたけれども、やはりこの辺は少し控えようということが出てこざるを得ないと思うのですけれども、大体どういった図書にそういったところがいくのか。それとも全体的にこれやっぱり均等に、バランスをかなり意識して縮小しているのか、どうなのですか。

図書館長 購入事業費に関しましては、ここ数年はそんなに大きく変わってはおりません。確かに全体としては縮小しておりますので、どうしても市民要望が多いものを優先せざるを得ないというのが現実でございます。ただ、図書館として最低限こういう書籍はそろえておかなければならないというものもございまして。それはやはり学習参考図書、例えば辞書であるとか調べ物学習に役立つような書籍でございますけれども、そういうものはどうしても後回しにならざるを得ないという現実はございましたので、平成23年度は国の光をそそぐ交付金等を利用いたしまして、そういったところの補充は行いました。

以上でございます。

宮岡幸江委員 同じく関連してなのですけども、今図書というのは本というよりも映像関係のほう  
がふえているのか、どうなのか、そこらあたりの割合を教えてください。

図書館長 確かにDVDであるとかCDであるとか、そういった視聴覚の利用は大変ふえております。  
図書等購入事業費の中で、先ほど申しあげました2,342万5,000円は、雑誌とか新聞とか、そ  
ういった消耗品費も含まれておりまして、備品費、いわゆる本とか視聴覚資料で申し上げま  
すと1,800万円という予算をつけてございます。その中で児童図書とか、先ほど申しあげた  
参考図書とか、あるいは市民向けの資料ということで内容的には分けてございますけれども、  
市民向けの図書の中で、これは視聴覚資料も含んで1,240万円ほどの予算をつけてございま  
すので、その中で視聴覚資料は購入してまいりたいと思いますが、例年の例で申し上げます  
と、その中からは約50万円程度をそちらに振り向けるという計画にはなっております。

以上でございます。

堤委員 1,800万円の予算で図書の購入ということですけども、これ冊数にするとどのくらいの  
冊数になるのですか。

図書館長 もちろん高い本、安い本ございますが、こちらの基礎計算といたしましては1冊約1,800円  
程度というふうに計算してございますので、約1万点と、1万冊ということになるかと思  
います。

以上でございます。

堤委員 図書館本館の、これは分館も含めての数字でしょうけれども、図書館の本館そのものの収  
蔵冊数能力というのはどのくらいの能力があるのですか。

図書館長 本館は、現在1階がいわゆる開架スペースになってございまして、2階に閉架書庫という  
のがございまして、それが1階と2階で収蔵しているわけですけども、現在約25万冊の本  
が収蔵されております。収蔵能力といたしましては、ほぼいっぱいというような状況でござ  
いまして、新しい本を買うと同時に、例えば雑誌等で長期に保存されていたものは処分して  
いくというようなことを繰り返しながら、何とか収蔵しているというような状況でございま  
す。

堤委員 貴重な資料になりますので、なるべく処分はしないほうがいいと思いますけれども、片や  
能力的にいっぱいになってしまえば、そうせざるを得ないと思うのですけれども、例えば今  
産文が管理している3階の会議室なんていうのは、開放なんていうのは要請はしないので  
か。

図書館長 3階となりますと、教育研究所のほうでございましょうか。

〔(教育研究所か) と言う人あり〕

図書館長 研究所は、教職員の研修等で利用しているようでございますので、例えば私どもの会議等

では利用させていただいているのですけれども、ではそのどこかにスペースに本の収蔵をお願いするようなスペースは今のところないのではないかなというふうに考えております。

堤委員 私も中へ入ってみて感じるのは、会議ですから、中央があいていれば、それでスペース的には足りるのではないかと思って。壁際の周りをずっと書庫にしても、そんなに会議そのものには支障がないようには思いますけれども、古い資料を処分するよりは、そういう方法のほうがいいのではないかと思いますけれども。

図書館長 先ほど1階は開架スペースで、2階に閉架スペースということでご説明申し上げましたけれども、2階にしまっている本も市民の要望があれば全部貸し出せる状態になっておりますので、例えば、では3階のほうに一部しまっておいて、それを1階のカウンターで要望があって、3階まで一々とりに行く、そういう時間的なロスとかということを考えますと、やはり1階、2階で何とか完結したほうが現状ではよろしいのかなというふうには考えております。

小出委員 光交付金という、先ほど光をそそぐ交付金で市町村から要望を受け取って行って、国で予算をふやしていくという方向が出たと思うのですけれども、それでこれ減ってしまったということは、要望より来なかったということなのですか。要望しているわけですよ。

図書館長 光交付金につきましては、これは平成23年度の単年度事業でございますので、平成24年度は予算化がされておられません。

以上でございます。

小出委員 それで、交付税化したと思うのですけれども、その後に、光交付金の後に、その使い方は市町村で判断できるわけなののですけれども、だからつまり図書館に回ってもらったというふうに判断してしまっているのですか。本当は図書館に回すように国としてはふやすという方向は出ていると思うのです。そういう意味で。

生涯学習部長 ごもっともだと思うのですけれども、一応交付税として入ったものについて、それがどこに振り分けられていくというのは非常に難しい問題だと思います。ですから、その交付税の中で図書館にこれだけ配分されたら、そういうものは明確には出てこないと思います。

小出委員 それで、国の方向で公立図書館の算定基準を見直して、図書館の職員を増員するという方向が国を出していると思うのですけれども、これは入間市では影響というか、いい方向には回るという形にはなっていないのでしょうか。

図書館長 職員数の増につきましては、今のところ考えてございません。というのは、現状で何とか足りているというのが今の状況でございます。

小出委員 司書とか、そういう専門の方が本当にこれからの入間市の知的な発展というか、すごく求められる部分だと思うので、そういうふうにしたのですけれども、やっぱり厚くしていく方向だと思ったので、ぜひ。

図書館長 ご指摘のとおり、専門職の育成というのは、これは重要な仕事だと思しますので、平成24年度も司書資格講習会というのが都内のほうで行われますので、そこには職員を1人派遣をいたしまして、司書資格を取れるようにやっていきたいと、そんなふうに考えております。

宮岡治郎委員 先ほどと繰り返しの大事業、図書等整備事業、中事業、図書等購入事業です。図書館は4館ありますね。恐らく入間市の中の公共施設もう最大級か、恐らくトップの利用者数ではないかと思うのです。ここへ来てやはり年代的に60歳ぐらいを超えて、定年になられたとか、第一線を退かれた方々とか、それから給与所得者の方、つまりいわゆるサラリーマン層の方々、こういう方々の図書館に対する需要が多くなってきているのかなと思うのですけれども、そういう方々の声が少し最近多くなってきたとか、特に図書の購入などについて、そういうことはありますか。

図書館長 ご指摘のとおり、いわゆる退職後の高齢者と言うと失礼なのですが、60代半ば以降の方の利用がふえているのは事実でございます。そういう方々が例えば、では具体的にどういうものという直接的な要望等はありませんけれども、図書館といたしましては例えば高齢者向けの大き活字本、文字が大きな本なのですが、そういったものの充実には今後とも力を入れてまいりたいと、そんなふうに考えております。

宮岡幸江委員 図書等整備事業の中の一つなのですが、入間市の中でも企業が出版したりとか、それから団体が出したり、記念誌なんかの取り扱いについてなのですが、博物館は保存でしようけれども、図書館とすると、それを市民が見たいと言ったときには見られるような本の設置というのですか、そういうことはどのように考えていらっしゃるのか。

図書館長 そういった記念誌等の関係につきましてもたくさん図書館には寄贈いただいております。基本的には郷土の、入間市の関係の資料でしたらすべて収蔵するというようにしております。分類的には郷土史関係資料というコーナーがございますので、そこにすべて配架するというようになっております。ただ、入間市以外からも、そういう意味では全国的にそういう記念誌的なものも送ってくる場合もございますので、そういうものにつきましては選書会議等で、これは必要なか必要ではないのかというような判断はさせていただいております。以上でございます。

宮岡幸江委員 先ほども学校教育のほうでも、子供たちにも地域のことを知ってもらうための教育を今盛んにやっていますよね。そんな中で、図書館の中に、せんだって個人的なことなのですが、こういうものがあるかということで探していただいたところ、それが博物館に渡しましたということで、博物館だけではなくて、図書館にも置いておくべきものではないのかなと私は思ったのです。つまりレファレンスがあって、それはそういうものを紹介することであるべきだと思うのですが、博物館に置くのは保存、そして図書館に置くのは市民がいつ行っても見られるというような形での図書整備というのですか、ではないの

かなと思ったのですけれども、そこら辺はどういうふうになっているのですか。

図書館長 具体的にどんな本だったのかというのはちょっとよくわかりませんが、基本的には図書館は市民に公開するものでございますので、先ほど申し上げましたように、原則としてはすべて収蔵するというような基本的なスタンスではおります。その本がなぜ博物館のほうに回ってしまったのか、ちょっと私も今即答できませんけれども、ちょっとあれでしたら後ほどまた調べさせていただきたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款10教育費、項5社会教育費、目5図書館費についての質疑を終結いたします。  
次に、中央公民館長より概要説明をお願いします。

#### 概要説明

中央公民館長 公民館所管の平成24年度予算についてご説明申し上げます。

入間市予算書及び予算説明書18、19ページをお開きいただきたいと存じます。目9節3社会教育使用料のうち、公民館使用料1,543万2,000円は、前年度対比568万8,000円の減額でございます。平成23年度の公民館使用料収入は、サークル活動団体の使用時間の短縮、それから使用日の変更、中止等が想定した以上に生じたことにより、当初の見込みより大幅な減収となりましたが、平成24年度の公民館使用料につきましては、この平成23年度の使用料収入の実績をもとに計上しているため、大幅な減額となったものでございます。

次に、同じく予算説明書134、135ページをお開きいただきたいと存じます。目2公民館費5億2,936万8,000円は、公民館に係る経費で、前年度対比2,330万円の増額でございます。

このうち、大事業、公民館管理運営費につきましては、公民館使用料をできる限り公民館の整備充実のために充当すべく配慮いたしまして予算編成をいたしましたので、その主なものについてご説明をいたします。まず、予算説明書137ページ上段の修繕費687万6,000円は、前年度対比170万5,000円の減額で、公民館整備事業として東町公民館大会議室音響設備修繕等、老朽化した公民館設備の修繕を行うものです。

次に、諸工事費379万5,000円は、前年度対比10万1,000円の減額で、同じく公民館整備事業として西武公民館舞台階段手すり設置工事等、バリアフリーに配慮した整備等を行うものでございます。

同じく施設改修事業2,520万円は、老朽化した東金子公民館の空調設備の改修工事を行うものです。

同じく事務費2,310万5,000円は、前年度対比272万7,000円の減額で、このうち公民館整備事業として会議室の机、音響設備、卓球台等の備品購入500万6,000円を予定しております。

次に、大事業、公民館耐震化推進事業212万円は、昭和56年以前の旧耐震によって建てら

れた黒須、高倉、東町公民館の耐震1次診断を実施して、耐震性能を検証するものです。

最後に、大事業、事業運営費971万8,000円は、前年度対比5万4,000円の増額で、家庭教育、青少年、健康づくりなど、公民館の主催、共催事業の予算でございしますが、引き続き市民の生活文化の振興、社会福祉の増進を図るため、事業の充実に努めてまいります。

以上、概要説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

安道委員 今の説明で、今回利用料の見直し、改定というふうなことで今回公民館利用に関して大きく影響が出たという、公民館の活動、利用というふうなことでは大きく影響が出たというふうな先ほどの説明であったかと思えます。それについては、今回利用料の見直しを行ったことでのこういう減というものについて、どういうふうにとらえているのか。行財政改革の一環というふうなことですけれども、行財政改革の一環でこういうふうな減少が出てくるということについてはどういう見解なのか、お願いします。

中央公民館長 サークル活動の使用団体の使用時間が、例えば今までの申し込みでありますと3時間申し込んでいたところが2時間半とかというような時間の減少は生じております。したがって、積算したものよりも大幅な収入減にはなっておりますけれども、サークル活動そのものが、団体が減少しているとか、あるいは使用件数が減っているということはございませんので、大きな影響はなかったかなというふうに思っております。

安道委員 そうしますと、全体としては今までどおりに活動はこの公民館でも行われているというふうな受けとめてよろしいですか。

中央公民館長 はい、そのように私も受けとめております。

安道委員 また、見直しの中で少人数団体への配慮というふうなことで、4月、5月ですか、そういった取り組みも行うというふうなことで年度の初め、これは毎回やるのでしょうか。そのことをお願いします。

中央公民館長 サークル活動の促進月間として、4月に新たな会員をふやしていただくというような取り組みを平成24年度も行う予定であります。また、その事業に参加したサークルで会員数が5人以上にならなかった団体に対しては、使用料の半額の減額を来年度もやっていきたいというふうに考えております。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款10教育費、項5社会教育費、目2公民館費についての質疑を終結いたします。ここで休憩いたします。

午後 0時25分 休憩

午後 1時29分 再開

委員長 会議を再開いたします。

これで各部所管のものについての質疑が終了しましたので、これより討論に入ります。

小出委員 議案第23号 平成24年度入間市一般会計予算のうち福祉教育常任委員会所管のものについて、反対の討論を行います。

東日本大震災と福島第一原発事故は、日本に戦後最大の危機をもたらしました。東日本大震災の被災地域、住民の皆さんは、家族、知人を亡くした悲しみを抱き、住居と仕事を初め生活と生業の再建のめどさえ立たないなど、今も救済が必要な状態のもとで日々を過ごされています。

東京電力福島第一原発事故は、放射能汚染による甚大な事故をもたらし、メルトダウン、メルトスルーした放射性物質の状態すら明らかになっておらず、収束とはほど遠い状態です。2月1日現在、340万人を超える被災者がなお避難生活を強いられており、住宅、生業、町の再建さえ明らかにされていない中で、今後の生活の展望が描けない状態に置かれています。放射性物質の拡散は全国にわたり、我が入間市も主生産品である狭山茶がいまだかつてない打撃を受けています。

そうした中、明らかになったのは、被災時に自治体職員が果たす仕事の重要性です。住民の命を救うためにみずからの命を落とした多くの職員、震災後不眠不休で業務に当たる職員の姿から浮き彫りになったのは、行政改革に基づく職員の削減、非正規化では大震災、自然災害に対応することはできないということです。自治体の体制を厚くし、スペシャリストを育て、災害に強い、住民の生命を守ることができる自治体が今こそ求められています。

東日本大震災後、福島原発事故は、立川活断層を身近に抱える入間市でも人ごとではありません。大震災からの復興は、国民全体で支えなければなりません。しかし、現在日本は長期の不況から脱出することができずにいます。この長期不況は、1997年、消費税を5パーセントに上げ、社会保障の削減で一気に9兆円の負担増を国民に押しつけてから始まりました。そのとき伸びていた可処分所得は、その後、1990年594万円から504万円まで下がり、日本のGDPが長期にわたって低迷し、家計消費が落ち込むという悪循環に陥っています。それに伴い、全体の税収は1996年と2010年の比較で90兆円から76兆円に14兆円も落ち、14年間の累計で84兆円も税収が落ち込んでいます。今なすべきことは、直接国民の懐を暖め、経済を家計主導、内需主導の安定的な成長の軌道に乗せ、税収をふやしていくことです。入間市でも税収は減り続けています。今行政が行うことは、社会保障を充実し、市民の懐を暖め、税収をふやしていくことです。

入間市では、子宮頸がんワクチンなどの無料接種や妊婦健診の14回無料化、また今回小学

校への教科指導員の配置、学校耐震化の前倒しなど、我が党が要望していた施策が実現されることとなりました。しかし、中学卒業までの医療費無料化、学校へのエアコン設置など、子供や保護者から要望の強い施策が実現されようとはしていません。少子高齢化に進む入間市で、子育てを行政が直接応援する施策は、入間市の未来を考えたとき不可欠のものであると考えます。以下、具体的な反対理由を述べます。

1点目として、国民保護関連事業費です。入間市では、自衛隊が参加し、国民保護訓練を行っています。国民保護法は、米軍と自衛隊の軍事行動を最優先して国民を動員するための国民動員計画です。憲法9条で放棄している戦争を前提としており、市民を危険にさらすものです。憲法に保障された基本的人権や国民の自由権を侵害し、入間市の平和都市宣言にも反するものだと考えます。

2点目は、住民基本台帳ネットワークシステムです。住基ネットは、国民総背番号制とも呼ばれ、すべての国民に住民票コードをつけて、その情報を一元管理するものです。ITを政府による情報の一極集中と管理統制に使おうという悪い典型です。国家の政策に対して賛成できない場合でも、いや応なしに総動員されかねない事態に導かれる可能性のある重大な問題を含んでいます。また、住基カードの発行が極端に少なく、1枚当たりのコストがかかり過ぎており、市民に広く活用されているとは考えられません。以上の点から住基ネットには賛成できません。

3点目は、地域福祉基金です。入間市では、財政難を理由に、さまざまな福祉サービス切り捨てが行われてきました。この間、国による社会保障改悪、長引く不況、不安定雇用の増大などで、生活に苦しむ市民が増加しています。特に入間市では子育て世代に対する施策、子供医療費の拡充など、近隣に比べておこなわれている状態です。こうしたときこそ1億5,351万円の基金を取り崩し、困っている市民生活に回すべきです。

4点目は、後期高齢者医療関連の予算です。後期高齢者医療は、長年社会に貢献してきた高齢者の方々を75歳という年齢で差別し、高齢者の医療切り捨てをねらった制度です。民主党政権は、後期高齢者医療制度の廃止を公約したにもかかわらず、マニフェストを投げ捨て、現行制度を温存させる方針です。後期高齢者に該当する方々から、年寄りはお荷物だと言われているようだという声が聞かれます。世論にこたえ、高齢者を差別する後期高齢者医療制度は一刻も早く廃止すべきです。

5点目は、公民館使用料を利用者から徴収し、市民に負担を強いている点です。入間市は、長年公民館使用料を免除し、多くの市民に喜ばれてきました。公民館使用料の免除は、県全体に誇ることでできる社会教育活動促進の施策でした。しかし、平成23年度からの有料化は、特に年金に頼るお年寄りや低所得者の社会教育参加を阻害するものとなっています。震災後の今、地域でのつながりが重要視されています。この間、使用時間の減少も出ております。



公民館の使用が活発になるという方向から逆行する方向だと考えます。この公民館使用料徴収による地域活動の低下は、そうした流れによるものです。市民が社会教育活動を通じて地域の活動に参加する権利を保障するために、公民館使用料は再び免除していくべきです。

以上で議案第23号の反対討論とします。

委員長 次に、賛成の方願います。

宮岡治郎委員 保守系クラブを代表して、議案第23号 平成24年度一般会計予算のうち福祉教育常任委員会所管のものについて賛成の討論を行います。

賛成の理由を10点申し上げます。1点目は、款2総務費、項1総務管理費、目18防災・国民保護費で、防災対策事業で入間市地域防災の見直しが進められていることです。防災体制の強化が図られ、市民へも自助、共助の大切さなど、意識の向上が図られると思います。なお、防災運営施設等管理運営費で食料備蓄の問題の指摘もありましたが、流通備蓄の協力とともに、家庭での備えについての啓発活動も自助の一環として評価できます。

2点目は、款3民生費、項1社会福祉費、目2障害者福祉費の障害者自立支援事業で、障害者相談支援センターりぼんの相談支援員、就労支援員をそれぞれ1名ずつ増員し、充実を図ることです。また、コミュニケーション支援事業では、要約筆記者について入間市独自で派遣体制を整えることです。

3点目は、同じく目11後期高齢者医療費で、後期高齢者医療特別会計繰出金の2億1,254万2,000円の計上です。低所得者の保険料の軽減措置に伴う県及び市の保険基盤安定繰出金と広域連合に対する事務費の負担金等の必要経費を法に基づき計上したもので、適正です。

4点目は、項2児童福祉費、目7子ども医療費で、平成24年4月診療分から通院分を小学校3学年終了まで1学年拡大することです。子育て家庭の経済的負担軽減として評価します。

5点目は、同じく目8子ども医療基金費の子ども医療基金積立金2,300万1,000円が新規条例とともに予算化されたことです。この基金の設置により、子供医療費支給事業が安定強化され、将来の対象年齢の拡大に寄与するものと思います。

6点目は、款4衛生費、項1保健衛生費、目6予防費で、子宮頸がん等ワクチン接種事業1億4,947万6,000円が計上されていることです。ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンまでも網羅して、幅広い年齢層の保健維持が期待できます。

7点目は、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費で、教育支援事業1億5,600万9,000円が計上されていることです。教科指導員の小中学校全校への配置や新たに取り組まれる内容に期待します。

8点目は、同じく目2事務局費で、子ども未来室推進事業1,711万4,000円の計上です。本格実施から3年の実績を踏まえ、大事業となり、瞳が輝く入間っ子の育成に期待します。

9点目は、同じく項2小学校費、目1学校管理費で、小学校耐震化推進事業が、また項3

中学校費、目1 学校管理費で、中学校耐震化推進事業がそれぞれ計上されていることです。児童生徒が1日の大半を過ごす学校施設の平成27年度までの耐震化を目指すもので、その重要性、緊急性は十分評価できます。

10点目は、同じく項6 保健体育費、目2 体育施設費の市民体育館耐震化推進事業で、市民体育館の耐震診断業務委託費575万8,000円の計上です。スポーツはもちろんのこと、地域防災計画による災害時の物資集積所とも位置づけられている中央体育館ですが、昭和56年以前の旧耐震基準の建造物であり、安全性の調査診断を望みます。

以上、賛成の討論とします。

堤委員 議案第23号 平成24年度入間市一般会計のうち所管のものについて、公明党入間市議団を代表して賛成の討論を行います。

国の経済は一向に好転の兆しが見えず、むしろ企業の国外移転等、一向におさまりを見せず、経済活動の基盤の弱体化が拡大さえております。国の経済再生にはほど遠い環境にある中、地方財政についても税収の回復が見られず、社会保障関係経費の増加により財源不足が生じている状況の中、前年度対比マイナス1.1パーセントにとどめており、その財源調達に努力をされたことに対して多とするものであります。

依然厳しい財政状況の中、歳出には子供医療事業のため無料化への年齢拡大や基金の創設、各種がん検診事業の予算増、障害者における就労相談事業の充実等、市民の安全、安心のための配慮等、随所に見受けられます。

教育費関連では、中学校における茶席体験を事業化して、伝統と文化を学ぶ貴重な体験を実施し、地域の産業文化に触れることは重要なこととあります。

なお、予算執行に当たってはコスト意識を念頭に効率的な運営と社会福祉行政に当たっては市民がぬくもりを感じられるような対応を求めて、賛成討論といたします。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第23号 平成24年度入間市一般会計予算のうち所管のものは原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第23号 平成24年度入間市一般会計予算のうち所管のものは原案のとおり可決されました。

ここで休憩いたします。

午後 1時41分 休憩

午後 1時42分 再開

委員長 会議を再開します。

#### △ 議案上程

議案第24号 平成24年度入間市国民健康保険特別会計予算

委員長 次に、議案第24号 平成24年度入間市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

保険年金課長に説明を求めます。

#### 概要説明

保険年金課長 よろしく申し上げます。それでは、平成24年度入間市国民健康保険特別会計案についてご説明申し上げます。

平成24年度当初予算を積算するに当たりまして、月平均被保険者の見込み数を前年度対比500人増の4万6,400人、加入世帯数を同じく420世帯増の2万5,270世帯で見込み、予算を計上いたしました。

また、平成24年度から組織の変更に伴いまして、国民健康保険税の徴収事務に関する予算は総務部収税課の所管、また保健事業費のうち特定健康診査、特定保健指導、人間ドック等の事務に関する予算は健康福祉センター健康福祉課の所管となっております。

それでは、予算説明書の174ページから176ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書の1、総括でございますが、平成24年度の歳入歳出予算総額は165億4,974万6,000円を見込み、前年度当初予算に対しまして9億5,824万7,000円、率にいたしまして6.1パーセントの増となっております。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。説明書の177ページから178ページをお開きください。款1国民健康保険税35億3,925万6,000円は、現年度課税分の収納率を平成22年度実績より1.7ポイント増の90.90パーセントで計上いたしました。前年度対比8,516万2,000円の増額、率にいたしまして2.5パーセントの増の計上となりました。なお、平成24年度から賦課限度額の見直しをさせていただきました。

次に、同ページの下段となりますが、款3国庫支出金、項1国庫負担金、次のページの目1療養給付費等負担金27億7,802万円は、前年度と比較しますと2,659万2,000円の増額となっております。この負担金は、一般被保険者の療養給付費等に対する国庫補助金でございます。なお、平成24年度から定率国庫の負担率が従来の34パーセントから32パーセントに変更となっております。

次に、款4項1目1療養給付費等交付金8億848万9,000円は、前年度対比1億6,804万7,000円の増額でございます。この交付金は、退職被保険者等の医療給付に係る交付金として社会保険診療報酬支払基金から受け入れるもので、退職被保険者等の医療費の増加を見込み、計上したものでございます。

次に、款5項1目1前期高齢者交付金42億474万3,000円は、前年度対比8,366万5,000円の減額でございます。この交付金は、65歳から74歳までの退職医療制度の廃止に伴い、保険者間の財政調整を図るため、社会保険診療報酬支払基金から受け入れるものでございます。

次に、款6県支出金、項2県補助金、次のページになりますが、目2調整交付金6億7,173万5,000円は、前年度対比2億1,830万7,000円の増額でございます。この交付金は、先ほど申し上げました国庫負担金の定率国庫負担率が34パーセントから32パーセントに、この2パーセントの引き下げに対し、財政運営の都道府県単位化を円滑に進めるため、県調整交付金を従来の給付費等の7パーセントから9パーセントに引き上げることとなったため、その増加率2パーセント分の増加を見込み、計上したものでございます。

次に、款7項1共同事業交付金22億8,412万5,000円は、前年度対比4億7,696万6,000円の増額で、埼玉県国保連合会からの見込額通知により計上するものでございます。この交付金は、10万円を超える医療費が発生した市町村に対して、国の定めた割合で埼玉県国保連合会から交付金が交付されるものでございます。埼玉県では、将来県単位での広域化の初めの第一歩といたしまして保険財政共同安定化事業の見直しが行われ、平成24年度から現行の対象医療費30万円超から10万円超に引き下げることとなりました。このことから、対象医療費が拡充されたことによりまして、前年度対比で増額となったものでございます。

次に、款9繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金等の法定繰入金3億6,049万円と法定外繰入金のその他一般会計繰入金10億8,951万円を合わせて14億5,000万円を計上したいものでございます。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。187ページから188ページをお願いいたします。款2保険給付費108億3,907万5,000円は、前年度対比2億34万4,000円の増額で、今年度の療養給付費、高額療養費等の実績に基づき計上いたしました。

次に、191ページから192ページをお願いいたします。款3項1後期高齢者支援金等、目1後期高齢者支援金22億7,859万2,000円は、前年度対比1億9,730万8,000円の増額でございます。国保加入者全員が後期高齢者医療制度への拠出金として埼玉県診療報酬支払基金に支払うものでございます。増額の主な要因は、1人当たりの支援金額及び被保険者数の増加によるものでございます。

次に、193ページから194ページをお願いいたします。款6項1目1介護納付金8億9,861万5,000円は、前年度対比2億630万4,000円の増額でございます。40歳以上の被保険者の見込

み数及び1人当たりの納付金等から積算したもので、埼玉県診療報酬支払基金への支払いで  
ございます。増額の主な要因は、介護保険第2号被保険者及び1人当たりの納付金の増加に  
よるものでございます。

次に、款7項1共同事業拠出金21億5,858万6,000円は、前年度対比3億8,115万6,000円の  
増額で、埼玉県国保連合会からの見込額通知により計上するものでございます。この拠出金  
は、保険税の平準化、財政の安定化を図るため、県内各市町村国保からの拠出金により医療  
費の負担を共有する事業でございます。歳入の共同事業交付金で申し上げましたが、埼玉県  
では将来県単位での広域化に向け、平成24年度から保険財政共同安定化事業の見直しにより、  
現行の対象医療費30万円超から10万円超に引き下げるとともに、従来の医療費の実績割、被  
保険者割に新たに所得割を追加することにより、さらに保険財政の都道府県単位化を進める  
ものでございます。この対象医療費の引き下げによる影響で対象医療費が拡充され、前年度  
対比で増額となったものでございます。

次に、195ページから196ページをお開きください。款8保健事業費、項1目1特定健康診  
査等事業費1億6,199万円は、前年度対比2,166万1,000円の増額でございます。増額の主な  
要因は、特定健康診査対象者を前年度当初対比1,984人増の1万4,514人を見込み、計上した  
ものでございます。

次のページになりますが、同じく項2保健事業費、目2疾病予防費7,838万9,000円は、前  
年度対比752万5,000円の増額で、増額の主な要因は人間ドック等の助成金で、受検者を前年  
度対比240人増の2,760人を見込みました。

以上、概要説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

小出委員 保険税が90パーセントぐらいのことしまだ見込みということで、大体10パーセントぐらい  
はなかなか難しいという感じだと思うのですが、これ滞納者数の推移というのはどう  
いうふうになっているのでしょうか。

保険年金課長 過去3年分ぐらいでよろしいでしょうか。平成20年度、滞納者人数4,276人、これ現  
年分です。失礼しました。滞納分といたしましては4,717です。平成21年度、現年度分が4,438、  
滞納分が4,835です。平成22年度、現年度分が4,317、滞納分が4,958となっております。

小出委員 これどんどんふえていて、大変な状況だと思うのですが、それで相談件数が、滞納  
のひとと相談するという方向だと思うのですが、この相談件数はどんな感じで推移して  
いるのでしょうか。

保険年金課長 相談件数は、滞納者の人数の方ほとんど相談は行っております。その中で、相談も全  
然つかない方もいらっしゃるのですが、それでちなみにその中で分納件数というのがござい

まして、そこで一気に納められない方は多少なり入れていただいて、将来の生活設計を立てていただいています。その件数を申しますと、平成20年度が372、平成21年度が507、平成22年度が675という件数でございます。

小出委員 それで、相談しながら、もちろんそういうふうに分納していただけるということなのですが、大抵5,000人近く滞納してしまうということで、また今回値上げしていくわけで、滞納者数はこれからもうふえていってしまうのではないかと思うのですけれども、その辺についての見解はどうでしょうか。

保険年金課長 今委員さんがおっしゃいましたのは、限度額の引き上げに伴うことについてでございますよね。それにつきましては、限度額の対象者がこの前もお話したように831世帯でございます。それで、どちらかというところと給与所得でかなり高額な方で、滞納的なものにつきましてはほとんどないような状態でございます。

小出委員 これ所得が多い、所得だけではなくて、いろいろな部分での限度額だと思うのですけれども、直接お金が入ってくるというか、自分の土地があったりとかで、そういうことで収入が、直接お金が入ってこなくても、そういうところでの調整になると思うのですけれども、そういう部分では大丈夫なのではないかということなのではないかと。

保険年金課長 今回の限度額の見直しに当たりまして、今委員さんがおっしゃったのは、資産割を含む方がいらっしゃるからということで、資産割が高い方についてはどうかということだと思います。それで、今回の分析をいたしました結果、所得で、まず単独、資産割を含まないで、単独でもう限度額にいつてしまう、さっき申しました831世帯のうち約71パーセントの方が資産割関係なしでもう限度額にいつてしまいます。その中で資産割を含む方につきましては、あとは資産割だけではなくて、給与とか不動産所得、営業所得とか、そういうものがございまして、資産割のみでいつてしまうのは831世帯のうち10世帯のみです。

小出委員 そうすると、その10世帯は大丈夫だろうという見込みなのではないかと。

保険年金課長 その大丈夫だろうというのは、ちょっと判断はまだつかないのですが、とりあえず分析の結果は一応課税対象者につきましては10世帯ということになります。

小出委員 それで、5,000近くぐらいの人がなかなかその年に払えないということになってしまっていて、差し押さえの状況とかはどうなっているのでしょうか。

保険年金課長 差し押さえのまた推移ということでお話でよろしいでしょうか。また3年間でよろしいでしょうか。平成20年度は、まず現年が、金額で申します。333万8,400円、過年度分が7,456万7,483円でございます。平成21年度、現年度分が539万7,100円、過年度分が9,040万9,759円、それから平成22年度でございますが、304万3,200円、過年度分といたしまして5,960万4,170円という金額でございます。

宮岡治郎委員 歳入の国民健康保険税全体についてなのではないかと、このたび平成24年度から徴収

事務が保険年金課から総務部収税課へ移管するわけですが、言葉は何というか、収税の専門的な知識がかなりあるような部署だと思えるわけですが、こちらの保険年金課のことではないのですけれども、収税課に対する何か期待というか、例えば少したくさん収納率上げてもらえそうとか、そういう期待というのはあるものですか。

保険年金課長 今回の組織の見直しによりまして、職員が5名収税課のほうに異動します。それとあと、うちのほうで入間市独自に徴収員制度、徴収員の推進員制度ということで、納税推進員と徴収員、納税推進員のほうが現在3名、徴収員のほうが3名ということになります。6名なのですが、そのうち1名がここで退職されますので、残りの5名も収税課のほうに行きます。ですから、合計10名、保険年金課のほうから収税課のほうに行きます。

それとあと、収税課についての期待なのですが、どうしても収納する技術というのですか、特に差し押さえ等についてのノウハウは収税課のほうが本家本元ですから、そういうものを利用していただいて、ある程度は期待しております。

それと、平成24年度からコンビニ収納も始まります。それによりまして、その点も収納率に少しは貢献するのではないかなと考えております。

宮岡治郎委員 今回のコンビニ収納を伺ったのですけれども、これはいつの段階から始まりますか。4月の当初からですか。

保険年金課長 国保の場合は、7月が本算定でございますので、7月分からということになります。

ほかの税金については、それぞれの納期の前ということだと解釈しております。

安道委員 今のお話を聞きまして、収納関係で、分納で随分対応していただいているというふうなことで、今分納のニーズがふえていっているのです、そういう点では相談に対応していただいているのかなというふうに、さっきのお話で。ただ、全体としてはやっぱり滞納の方は余り改善されていないといえますか、分納対応していただいているけれども、滞納の方はなかなか厳しいという状況だと思うのです。やっぱりこの部分のところを、例えばコンビニなんかで納められれば、それはいいわけなのですが、本当に納められないといったところの減免をやっぱり本格的に検討すべきではないかなと。今広域化に向けた準備がすごく進んでいるというお話がありましたけれども、そういった流れの中でも、減免ということはきちんと検討課題に据えていただきたいと思うのですけれども、これはどうなっていますでしょうか。

保険年金課長 広域化につきましては、平成22年の12月に埼玉県の広域化の支援方針というのが策定されました。その中で、大きな方向性としてしましては、1つが県内どこにいても同じ所得であれば同じ保険税ということと、それからあと保険の事業、共同事業なのですけれども、その共同事業も各市町村が同じになる、給付の関係です。その2つをとりあえず進めております。それで、その中に特定健診とか収納関係とか、そういう関係も入っているのですけれども、

それについては具体的なお話はまだ来ておりません。それで、先ほど申しましたように、医療の共同事業ということでレセプト30万円を10万円に埼玉県は落としますけれども、これは一番最初に行っているのが埼玉県でございます。

安道委員 そうしますと、この方向性が示されて、今進めているということですが、仮にこれが実行されていくというふうなことになるのと、今保険税については県で統一されるというふうな方針ということでいくと、入間の場合は保険税はどういうふうになっていくというふうに見込んでいますか。

保険年金課長 今のところの情報ですと、結局今埼玉県内のほとんどの市町村が4方式を使っております。所得割、均等割、平等割、資産割と。それを2方式にまず県内を統一するというところから始まっていくと解釈しております。そうすると、所得割と均等割と。ですから、平等割、資産割が外れるという形ですよね。それで、結局その関係のこれからの調整がこれから平成25年、平成26年にかけて、平成27年、平成28年、まだこれもスケジュール完全に案なのですけれども、平成28年度ぐらいまでには2方式化にいて、それで28、29がその2年間の猶予があって、平成30年から県内統一になるというようなスケジュール案は県のほうから来ております。

安道委員 4方式から2方式へというふうな方向だと思うのですが、具体的にもっと身近に、一人一人の人の保険料というのはどういうふうになっていくというふうに見込んでいるのか。

保険年金課長 一人一人の見込みというのは難しいのですが、例えば資産割今かかっている方は資産割がなくなってしまうわけですから、当然その方は資産割に対する部分に対しては当然所得割がふえますから、所得割がふえた部分と資産割が減った部分の差がどうかということになります。それとあと、今まで平等割、世帯の平等割があるのですが、均等割というのは1人ずつかかりますから、当然均等割自体も高くなると思います。ですから、それが1人世帯、2人世帯、3人世帯によってはまた影響が出てくると思いますので、ですからそこでそれぞれ各個々で税率に合わせていかないと、それがどうなるかということとはわからないと、今のところは。ただ、少なくなる方もいれば、少し若干ふえる方もいるし、そういうことだと思います。

委員長 来年度予算にかかわることで、まだほかにございますか。

安道委員 いいです。ありがとうございました。

委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

堤委員 額そのものは、そんなに大きな額ではないのですが、179ページの国庫補助金の出産育児一時金の補助が420万円減額されていますけれども、これはどういう理由で減額されているのですか。



保険年金課長 昨年に対しまして420万円の減額になっている理由でございますけれども、これは出産育児一時金が平成18年から30万円から35万円に引き上げ、その後平成21年の10月から35万円がさらに39万円の4万円の引き上げになった経緯があるのです。この4万円の引き上げに対しまして、平成21年の途中からなのですけれども、平成21年、平成22年度は補助率が国の2分の1ということで2万円あったのです。それが平成23年度は補助率が4分の1の1万円という形になりました。それで、さらに平成24年度はこの1万円がなくなりました。それで、ただ平成24年度は4月分の1カ月分が該当しますので、1万円掛ける20件ということで、20万円という形で予算を計上いたしました。最終的にはもう平成24年の5月から国の補助金がなくなるということでございます。

堤委員 それは、計画的に国が示した措置ですか。平成24年度に補助は廃止しますよという、そういう背景があつての。

保険年金課長 当然うちのほうも4万円の引き上げのときには補助率2分の1ということで聞いてありましたので、これは恒久的に続くものと思っていたのです。ただし、やはり国の財政の関係だと思いますが、平成23年度には4分の1ということで、この時点で、平成23年度の時点で、平成24年度からこれがなくなりますよという通達が来しました。

堤委員 それと、198ページの間ドックの助成事業に関してですけれども、これは7,756万9,000円というのは平成23年度の経過を見ながら、それを根拠に恐らく予算化されていると思うのですけれども、これ具体的に間ドックと脳ドック、それぞれどのくらいの件数見込んでいるのですか。

保険年金課長 間ドックでございますが、間ドックは2,160人です。

〔(人数。件ということでしょう) と言う人あり〕

保険年金課長 人分です。それから、脳ドックが600人です。

以上でございます。

堤委員 平成23年度の見込みというのは、今どういう状況ですか。まだ終わっていないわけですが。

保険年金課長 平成24年2月15日現在で、間ドックが1,556件、脳ドックが352件でございます。以上です。

堤委員 今年度の実績から比較すると、かなり対象者をふやした予算ということですか。少しゆとりがある。

保険年金課長 今の2月でとらえた分は、去年の11月分までの申請に対しての数字でございます。

堤委員 受診者の傾向ですけれども、例えば間ドックで例えると、毎年定期的を実施しているという被保険者もいると思うのですけれども、例えば1,556人、11月現在で受診されているというその内訳については、要するに年度に入って新規に間ドックを受診したという、その

辺の傾向性というのはどういうふうに。

保険年金課長 通常人間ドック受ける方は、毎年受けている方がほとんどだと思っております。それで、平成21年度が1,590件、これが人間ドックのほうですけれども、それから平成22年度が1,840件ということで、年々受検率は上がっております。それで、今年度は2,160人ということで積算をいたしました。

堤委員 そうすると、2,160人見込みをした中で、例えば平成24年度初めて人間ドックを受診するというような人をどのくらい見込んでいるのですか。

保険年金課長 ちょっとそれについては、そういう見込みの積算ではなくて、毎年、年々の増加率と、あと直近の平成23年度の実績率、この予算をつくったときの、積算したときの、それを見込みで積算をいたしました。ですから、平成24年度新たに受ける人は何人かというのはちょっとうちのほうでは積算、全体的な数でとらえたということで理解していただきたいのですが。

堤委員 難しいのかどうかわかりませんが、私は予防事業からすれば、新しい人がどんどん、どんどんこういった人間ドックを利用して行って、早期発見の一つの手だてを講じるというのも保健事業の一環ですよ。そういうことからすると、例えば毎年、ことしの実績からすると、11月現在で1,556人の人が申し込みをして、このうちの何パーセントが要するに定期的に毎年受診している人なのかということがある程度把握できないと、受診したことのないような人に今度は受診を促す事業を展開していかなければいけないわけですよ。そういう把握、数字の上で把握するというのは難しいですか。

保険年金課長 人間ドックは、5歳刻みの節目のときに人間ドックの勧奨の通知は行っております。それとあと、うちのほうで特定健診絡みで、人間ドック受けた方につきましては特定健診の実績の人数に入りますので、その関係で、いつも人間ドックと特定健診の突き合わせはしております。その中で、平成23年度も医療分析をしているわけなのですが、その中で特定健診を受けた方、人間ドックを受けた方で、医療的には入間市の被保険者はどのような疾病が多いとか、そういう分析は、平成23年度に引き続き、平成24年度もやっていこうと思っております。ですから、今度は委員さんがおっしゃいました新規に今度幾らぐらい、23から24にかけて、どのくらいの方が新しく人間ドックを受けたかどうかということも今後ちょっと検討していきたいと思っております。

堤委員 これ申し込み用紙がどういう現物か、私は確認していないので、何とも言えないのですが、例えば申し込み用紙の中に初めて受診するとか、そういう項目というのはチェック欄でないのですか。

保険年金課長 国保の被保険者がそれぞれの医療機関に電話で予約という形になっております。当然その結果はうちのほうに来ます。失礼しました。申込書には、初めてとか、そういうものはないということです。

堤委員　　そういう項目を新たに入れるということは不可能ですか。

委員長　　暫時休憩します。

午後 2時20分 休憩

午後 2時21分 再開

委員長　　会議を再開いたします。

保険年金課長　申込書のほうは、各医療機関のほうにあるのですが、それと委員さんがおっしゃった新たに受けた方、受けない方ということは、前年度と対比してチェックすれば、それは可能だと思しますので、申込書に記載がなくても、それは集計的には出ると思います。

宮岡幸江委員　今お話が出てまいりました特定健康診査のほうなのですけれども、これ2,100万円ほど増額になっていきますけれども、これは予定とすると、もう毎年増額という形で進んでいく方向でしょうか。

保険年金課長　受診率は、最終的には後期高齢者支援金等に絡んで、その受診率を上げないと国保の財政状況を圧迫しますので、なるべく受診率の向上には努めていきたいと、いろいろ苦慮しているところなのですが、毎年実績といたしましては受診率は上がっております。それで、最終的には65パーセントという国の数値があるのですが、これはどこの全国の市町村を見ても全然もう無理な数字なのです。それで、今埼玉県内の平均の受診率が大体30パーセント前後、それで入間市がやはり平成22年度は32パーセント、それで今年度はいろいろと受診率アップ向上の企画を設けまして、おかげさまで今の時点では去年より3.7ポイントほど上がっております。ですから、最終的には三十五、六パーセントにいくものかなと思っております。それに応じまして、受診率が上がると当然対象者もふえますので、予算のほうもふえていくということでございます。

小出委員　　これ国保を滞納している人も健康診断受けられるのでしょうか。

保険年金課長　うちのほうは、滞納者とか、そういう判断は一切しておりません。すべて同じ平等でございます。

委員長　　ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長　　なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

小出委員　　議案第24号 入間市国民健康保険特別会計予算に反対の討論を行います。

1958年に制定された現行国保法は、第1条、目的において、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」としています。この規定は、当然ながら国保を単なる相互扶助ではなく、生存権を具現

化した社会保障制度として位置づけていることを意味します。したがって、国保における療養の給付を受ける権利は、保険料や一部負担金の支払いを前提にしているわけではなく、国民に社会保障として当然の権利が付与されていると解釈できます。つまり同法第1条は療養の給付を保障したもので、したがって商品として代金を支払ったり、支払った見返りに受給権が発生したりするものではないことを確認した条文と言えます。

しかし、全日本民主医療機関連合会、2011国保など死亡事例調査報告によると、お金がなくて医療機関の受診がおくれ、亡くなった人が67人に上ることを明らかにしています。67人のうち42人が保険料の滞納など、正規の保険証がありませんでした。全日本民主医療機関連合会、医療を受診した人は全体の1.2パーセントであり、全国で換算すると、手おくれ死亡事例は5,500件以上に上ると推計されています。

そこで、反対理由の1点目として、入間市では資格証明書を発行していることです。正規の保険証がないために受診抑制が起こっていることは深刻です。特に窓口で10割の医療費を支払わなくてはならない資格証明書は、受診抑制の大きな要因になっていると考えられます。しかし、入間市では170件程度の資格証明書の発行を続けています。さいたま市では、資格証明書の発行は収税につながらないとして、2008年から発行していません。入間市でも資格証明書による収納率への向上は証明されておらず、滞納に対する市への相談も促すことにつながっているとは考えられません。保険証取り上げは、憲法25条に保障された生存権に反し、国保は社会保障であることをうたった国保法に反するもので、やめるべきです。

2つ目は、賦課限度額が一気に59万円から71万円に拡大したことです。中間所得層への課税とはいえ、この831世帯は所得が多いというだけではなく、消費が低迷している市民生活への悪影響が予想され、市内経済への悪影響が予想される賦課限度額の大幅引き上げには反対です。

根本の問題は、国庫負担が当初の50パーセントから24パーセント程度に減らされたことにあります。国庫負担をもとに戻していくべきことこそ求めていくことです。また、こうした状況のもと、国は国保の広域化を推し進めようとしています。国の予算を削減したまま国保を寄せ集めても、弱者同士の痛みの分かち合いにしかならず、財政や制度の改善にはつながりません。広域化によって国からの一般財源の繰り入れがなくなれば、国保料はさらに高騰し、しかも今後医療給付費がふえるに応じて制限なく引き上がるようになります。広域化は、進めるべきではありません。

以上で議案第24号への反対の討論とします。

委員長 次に、賛成の方願います。

宮岡治郎委員 議案第24号 平成24年度入間市国民健康保険特別会計予算について、保守系クラブを代表して賛成討論を申し上げます。

予算規模は、前年度対比6.1パーセントの増加として編成されています。歳入については、国民健康保険税の確保が制度維持の根幹です。国民健康保険税の徴収事務が保険年金課から総務部収税課へ移管するわけですが、高度な収税技術の活用による収税率向上により、収税額の確保をできるものと考えます。

歳出については、事業の安定経営につなげるべく、医療費の増加をできるだけ抑えることを望みます。

平成24年度から健康福祉センター健康福祉課へ人間ドックや特定健康診断検査等の事業が移管しますが、各種予防事業への参加の呼びかけ、情報の提供等を幅広く実施して、もってさらなる医療費の抑制を期待し得るものと考えます。

以上、賛成討論とします。

堤委員 議案第24号 平成24年度入間市国民健康保険特別会計予算について、公明党入間市議団を代表して賛成の討論を行います。

そもそも国保制度の成り立ちというのは、国庫負担、それから一般会計の繰り入れ、法定分も含めて繰入金と、あと被保険者の保険税で成り立っているわけでありまして。そもそも国保財政の基盤そのものが所得の低い人員構造、また病気の罹患率の高い高齢者等が多く加入している制度でありますので、その制度維持のためには、基本的には国庫負担の割合が増加をしない限り財政基盤の安定というのは図られない、そういった状況にあるという認識を持っております。

そういう弱体的な制度の中であって、いかに収納率向上に努めるかというのは一つの課題であります。それに向けた努力としては、コンビニ収納初め、徴収事務の収税課への移行等が計画をされております。

そもそもこの事業の主眼というのは、医療給付はもちろんのこと、医療費の抑制は予防事業の充実が大きな影響を与えることを加味しますと、人間ドック、脳ドックの多くの受診者の啓発等を含めまして、事業の充実を願うものであります。

以上の理由から賛成討論といたします。

委員長 以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第24号 平成24年度入間市国民健康保険特別会計予算は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第24号 平成24年度入間市国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

ここで休憩いたします。

午後 2時31分 休憩

午後 2時35分 再開

委員長 会議を再開します。

#### △ 議案上程

議案第25号 平成24年度入間市後期高齢者医療特別会計予算

委員長 次に、議案第25号 平成24年度入間市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

高齢者福祉課長に概要説明を求めます。

#### 概要説明

高齢者福祉課長 それでは、ご説明をさせていただきます。

歳入歳出予算説明書207ページから217ページになりますので、よろしくお願いいたします。

平成24年度後期高齢者医療特別会計の予算案ですが、前年度対比10.8パーセントの増の12億3,888万6,000円となっておりますが、これは平成24年度に保険料が増額改定されたことなどによるものでございます。

それでは、前年度当初予算と比較いたしまして増減の大きなものなどにつきましてご説明を申し上げます。210ページ、211ページをお開きください。まず、歳入でございますが、款1項1後期高齢者医療保険料、目1特別徴収保険料、節1現年度分6億2,720万2,000円は、前年度対比で7,358万2,000円の増、目2普通徴収保険料、節1現年度分3億9,297万8,000円は、前年度対比で3,128万円の増となりますが、これは賦課総額の6割を特別徴収、4割を普通徴収、収納率を98パーセントとして見込み、計上したものでございます。

次に、款3繰入金、項1一般会計繰入金2億1,254万2,000円は、前年度対比で1,555万6,000円の増となりますが、その主な内容につきましては保険料の均等割の軽減分、7割、5割、2割を行ったものに対して県が4分の3、市が4分の1を負担する保険基盤安定繰入金が増額となったことによるものでございます。

次に、歳出でございますが、214ページ、215ページをお開きください。款2項1目1後期高齢者医療広域連合納付金12億1,203万9,000円は、前年度対比3,211万1,000円の増となりますが、これは冒頭にも触れましたが、平成24年度に増額改定された保険料総額と被保険者の増加によるものでございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。ありませんか。

宮岡治郎委員 本年度は、埼玉県の後期高齢者医療広域連合の議会というのはいつごろ開かれたものなのですか。

高齢者福祉課長 一番最近、保険料の決定した議会ですが、2月8日に開催されて、決定されたものでございます。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

小出委員、討論ありますか。

小出委員 討論あります。議案第25号 入間市後期高齢者医療……

委員長 質疑なしで討論……

小出委員 質疑しないと。

委員長 普通は。基本的にやはり質疑しての上での討論ですので、基本的にはちょっと。

小出委員 もういっぱい本会議で質問したので、同じことを質問してもしようがないなと思って、質問しなかったのですが、よろしくをお願いします。

議案第25号 入間市後期高齢者医療特別会計予算に反対の討論を行います。そもそも後期高齢者医療制度は、多くの国民の批判にさらされ、現政権は廃止を公約していました。お年寄りを差別し、別勘定の保険制度にして、医療費をお年寄りに負担させ、受診抑制を促進することになったためです。若年層に比べて医療費の伸び率が高い高齢者の増加に伴い、過大な負担がお年寄りに押しつけられます。今回の予算でも、埼玉県後期高齢者医療連合の設定した改定後の保険料は、均等割額、現行4万300円から4万1,860円へ1,560円の値上げ、所得割率、現行7.75パーセントから8.25パーセントへ0.5パーセントの値上げ、賦課限度額、現行50万円から55万円と大幅な値上げとなっています。現在でも後期高齢者医療保険料滞納者数が平成23年10月で268人、平成22年度以前が228人となっており、お年寄りの負担の限界を超えていることを物語っています。今回さらに大幅値上げとなり、お年寄りの生活は成り立たなくなり、深刻な事態が予想されます。今後も2年に1度の見直しのたびに制限のない負担をお年寄りに負わせることが明らかになっています。長年社会に貢献してきたお年寄りをこのようにいじめる制度は、認めることはできません。当面もとの老人保健制度に戻し、安心して老後が送れる医療制度に転換していくべきです。

以上で議案第25号への反対の討論とします。

委員長 次に、賛成の方願います。

宮岡治郎委員 議案第25号 平成24年度入間市後期高齢者医療特別会計予算について、保守系クラブを代表して賛成討論を行います。

後期高齢者医療制度は、創設されてから既に4年が経過し、現在では広く市民の理解も得られているものと考えております。本年度は、2年に1回の保険料改定の時期に当たり、去る2月8日、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会が開催され、保険料のうち均等割が4万300円から4万1,860円に、所得割率が7.75パーセントから8.25パーセントに、賦課限度額が50万円から55万円に、いずれも改定となる旨の決定がなされました。これらは、今後も急速に進む高齢化に伴う医療費の増加に対し、安定的給付の確保を図るためのものであり、避けて通れない措置であると考えます。

このような状況の中で、平成24年度入間市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入では市が徴収した保険料、所得の少ない被保険者に対する保険料の軽減措置に伴う費用である保険基盤安定繰入金及び広域連合の運営に係る事務費繰入金が主なものであり、歳出の主なものは保険料等を埼玉県後期高齢者医療広域連合への納付金として納めるものと保険料の徴収事務にかかわる費用を計上しているものであります。以上のことから、今回計上されているこれらの予算は、後期高齢者医療制度を維持運営するために適正かつ妥当なものであると考えるものであります。

以上、賛成の討論といたします。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第25号 平成24年度入間市後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第25号 平成24年度入間市後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

#### △ 議案上程

議案第26号 平成24年度入間市介護保険特別会計予算

委員長 次に、議案第26号 平成24年度入間市介護保険特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

高齢者福祉課長に概要説明を求めます。

概要説明

高齢者福祉課長 それでは、ご説明をさせていただきます。



歳入歳出予算説明書221ページから241ページになりますので、よろしく願いいたします。

平成24年度介護保険特別会計の当初予算案でございますが、前年度対比8.0パーセントの増、66億5,479万4,000円となっております。

それでは、前年度当初予算と比較して大きく伸びのあるものについてご説明をさせていただきます。まず、224ページ、225ページをお開きください。歳入でございますが、款1保険料、項1介護保険料、目1第一号被保険者保険料16億9,789万6,000円は、前年度対比で3億5,572万3,000円の大幅な増となりますが、これは介護保険料の改定及び被保険者の増加に伴うもので、現年度分被保険者数を介護保険事業計画数値の3万2,414人、1,816人の増加でございます。そのうち特別徴収対象者を2万9,604人、普通徴収対象者を2,810人、収納率85パーセントで見込み、計上したものでございます。

次に、226、227ページをお開きください。款7繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金1億9,338万9,000円の増額は、法定負担割合の給付費の12.5パーセントを計上したものでございます。

同じく項2基金繰入金、目2介護給付費準備基金繰入金2億8,117万9,000円の減額は、一般会計繰入金の増額により介護給付費の不足額を充足させるため、大幅な減額となったものでございます。

次に、歳出でございます。230ページ、231ページをお開きください。下段になりますが、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費790万3,000円の増額は、介護保険法システム機器のリースアップ、5年リースでございますけれども、これに伴い、新たにリースを行うため、計上したものでございます。

次に、232、233ページをお開きください。中段になりますが、款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目1介護サービス給付費、大事業、介護サービス給付費負担金55億4,626万4,000円は、前年度対比で5億1,826万4,000円の大幅な増となりますが、サービス利用量の増加及び介護報酬改定等により、前年度対比10.31パーセントの伸びを見込み、計上したものでございます。なお、介護保険福祉用具購入費及び住宅改修費支給については、現行の償還払いに加えまして、新たに申請による受領委任払い制度を導入いたす予定でございます。

次に、238、239ページをお開きください。款5地域支援事業費、項2包括的支援事業・任意事業費、目5任意事業費81万円については、前年度対比で4,287万8,000円の大幅な減となっております。これは、昨日も一般会計予算の関係でご説明をさせていただきましたが、昨年度まで任意事業で予算計上しておりましたおむつ支給事業、徘徊高齢者位置情報サービス事業、配食サービス事業を一般会計に組み替えたため、大幅な減額となったものでございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

小出委員 224ページで歳入のところで、保険料の第一号被保険者の保険料で、収納率が大体86パーセントぐらい見込むということで、14パーセントは収納を見込めないということで、これはどのような内容の見込みなのか、ちょっとお聞かせ願いたいのですけれども。

福祉部副参事（介護・支援担当） 特別徴収のほうは、ほぼ100パーセントということで考えておまして、普通徴収のほうは85パーセントということで見込んでおります。特別徴収、普通徴収を合わせますと98パーセントぐらいを見込んでおります。

小出委員 普通徴収に関して、それではちょっとお聞きしますけれども、何でこれ普通徴収だけこんなに14パーセントも収納を見込めないのかということなのですか。

委員長 申しわけありません。ちょっと先ほどの課長のご説明と今のがパーセンテージが違うのですけれども、ちょっとその辺をきちっと教えていただきたいのですが。先ほど積算、要するにこの予算の歳入のほう、これ両方合わせて85パーセントとお聞きしたのですけれども、今100の85とおっしゃって、98になっていたのですが、どちらかなと。98だと、さほど問題にもならないのかなと。

暫時休憩いたします。

午後 2時50分 休憩

午後 2時51分 再開

委員長 会議を再開いたします。

高齢者福祉課長 私のほう、続けて言ってしまったので、そんな形で申し上げて、大変申しわけなかったです。普通徴収の収納率を85パーセントで見込んで、計上したという意味でお話をしたつもりだったのですが、済みません。申しわけございませんでした。

委員長 よろしいですね。では、今の。

小出委員 なぜ普通徴収だということですか。

高齢者福祉課長 やはり収入が非常に低い方が多くて、年金をいただいてもその額が低いという方がほとんどでございまして、そういう意味で普通徴収で納付の努力といいますか、そういう形もさせていただいているのですが、やはり収入自体が低いというのが原因だと考えております。

以上でございまして。

小出委員 今のかなり展望のない話になってしまうのですけれども、今滞納している人数とかはどんな感じですか。

高齢者福祉課長 お答え申し上げます。

これは、平成23年5月末現在の統計なのですが、現年度分の滞納者が736名ございます。

そんな形で、階層別にもかなりばらつきがございますけれども、人数的には736人の方が滞納されていると。あと、滞納繰り越し分、前年度から引き継いだ方がございますけれども、その方は参考までに871人おられます。

以上でございます。

小出委員 それで、今度の年度で、この滞納の分を保険料も値上げになった上で徴収していける見込みというのはあるというか、どういうふうに見込まれているのでしょうか。

高齢者福祉課長 徴収につきましては、現実には非常に厳しい状況でございます。現在も保険年金課の納税推進員等で納付のお願いに回っていただいているという状況がございますけれども、なかなか市税等も、中の滞納されている方の大体多くは市税も含めて滞納されているという方が非常に多くございます。そういうことから非常に納付が難しいのかなというのがあります。また、介護保険料は時効が一応2年間という非常に短い期間でございまして、ふだん納期が終わった後に催告状等も出させていただいて、納付のお願いをしているわけなのですが、非常に期間が短いということもございまして、今の努力している部分をやはりよく検証して、もっと努力をしていかななくてはいけないと私どもも考えておりますが、現状はこういう形で、平成24年度からは収税課のほうに移しまして、向こうの職員のほうで納付についてはお願いするというふうに変更されますけれども、基本的には体制は同じでありますので、滞納者の処理がなかなか難しいというのが現実でございまして、これは課題でもありますし、また進めていかななくてはいけないというふうに思っておる状況でございます。

以上でございます。

小出委員 ちょっと厳しい状況で、市のほうでも苦勞されていると思うのですが、これ展望としては本当に年金の中から出すということで、これ徴収かけても取れないというような状況で、やっぱり市民が苦しむということで、そういう中で減免の相談とか、そういういろいろな相談というのはどんなふうに行っているのでしょうか。

高齢者福祉課長 減免につきましては、ご相談を受けて、行っておりまして、平成23年度の減免の状況は減免の受けた方が全部で20件、これ措置した方の数字でございますけれども、その中で8件が東日本大震災の関係で減免にしたという方でございます。ですから、通常の減免は12件という形になっております。減免については、生活保護の基準にほぼ準じて減免を行っているわけですが、この辺は今後、非常に厳しい今社会情勢でございまして、この減免の基準といえますか、そういうものについても変更ができるかどうか、よく検討して、やってみたいなというふうに考えております。

以上でございます。

安道委員 その点についてなのですが、現行ですと、市長が特別な事情がある場合に認めるといっているかと思えます、減免の。そうしますと、なかなか先ほども滞納が871名

というふうなことで、それも収入の見込みというのは年金生活あるいは無年金だったりというケースもあるかと思えます。そういった状況の中で、収納の見通し、見込みというのは今後改善される見通しは難しいという判断ですよ。

高齢者福祉課長 先ほども申し上げましたとおり、時効が2年という非常に短い間ということも含めて、難しいというのが現実でございますけれども、ただこれは当然のことながら納付をぜひお願いできるようにやはり考えていかななくてはいけない。非常に難しい問題でございますし、またそれを少なからず納付していただけるように私どもも努力していかなくてはならないというふうに思っております。結果的に不納欠損で落とすような形が多い状況でございますけれども、なるべくそういうものが額を抑えられるように市のほうも努力していかなくてはならないというふうに思っております。

以上でございます。

安道委員 そうしますと、減免の改善を当然に考えていかなければならないというお話がありました。それについては、今後の見通しですけれども、具体的にはどんなふうになっていきますでしょうか。

高齢者福祉課長 今具体的にというお話ございましたけれども、私ども滞納の関係の数値を見て、なかなか改善が難しいというふうに今思っておりますので、まだこの検討を、今までの基準でずっと来ておりますけれども、検討を始めたばかりでございます。めどを、ではいつまでというお話になろうかと思えますが、ここ1年ぐらいをかけて十分に検討していきたいというふうに考えております。

安道委員 そうしますと、今検討上、テーブルにのせているというふうな受けとめ方でよろしいのでしょうか。

高齢者福祉課長 そのとおりでございます。

安道委員 確認したいのは、こういう滞納なさっている方は介護保険を利用できないというふうな形には当然入間ではなっていませんよね。

高齢者福祉課長 今お話あったとおり、通常保険料滞納すると、法律では給付制限をすることができるということになっておりますけれども、現状では入間市の方はそういう方は一件もございません。

安道委員 今後もそれはきちんと保障していくという受けとめ方でよろしいでしょうか。

高齢者福祉課長 今のお話で、そのような方は件数的には非常に少ない、ですから給付を受けていて、納付が難しいという方は件数的には多くはありませんけれども、これは非常に法では制限ができるということになっておりますけれども、その家庭の状況等もいろいろな複雑な方がございまして、なかなか難しい部分が多くございます。そういう意味から、今すぐそういう形に変更するとか、そういうことは当面考えてございませんので、これも先ほどの変更も含

めて、やはり検討する課題だと思っておりますし、検討していかなければいけないと、そういうふうに考えております。

宮岡治郎委員 予算参考資料の56ページです。比較的下のほうですけれども、款5 地域支援事業費、項2 包括的支援事業・任意事業費、目2 総合相談事業費です。予算額1億6,547万4,000円です。9カ所の地域包括支援センターが記載されていまして、3職種のことが書いてあります、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員と。この職種の方々というのは、それぞれの支援センターに専属、専従の方々なのでしょうか。それとも兼任されている場合もあるのでしょうか。

高齢者福祉課長 お答え申し上げます。

すべて専属の方でございます。

安道委員 今回の介護保険の制度改定の中で、要支援1、2の場合の給付に対して、これまでですと、現行でいくと、要支援1、2の人は予防給付というふうな形でヘルパーさんとか家事援助とかというふうな、そういった介護事業等々利用できるというのが現行制度になっているかと思えます。これが総合事業というふうに移行もできると今回の改定の中で出ているというふうなことのようですけれども、現行では要支援1、2でもこういうふうヘルパーとか家事援助とかというふうなことが利用できるようになっていきますけれども、改定の中で入間ではどのようにこれはしていくのか、今後。総合事業を取り入れていくのか、それともこれまでの事業を継続していくのか、このところどうなっています。

高齢者福祉課長 その点でございますけれども、これも変わったばかりでございますので、平成24年度は十分検討をさせていただきまして、平成25年度から実施していきたいと。1年間十分に検討をして、またこの事業所等の関係もございまして、担当課としてはそのような形で進めていきたいというふうに考えております。

安道委員 この総合事業にしていくのか、それともこれまでどおりで介護給付続けていくのかというのは自治体判断によるというふうなことのようですけれども、この総合事業に移行した場合にはさまざま、むしろサービスが低下するというふうな問題も生じかねないというふうな指摘もあるようなのですけれども、入間のほうでは今1年間は現状を、状況見るというふうなことですので、サービス低下にならないような、いわゆる要支援の方々のサービス利用を維持させていくというふうな方向でぜひ検討すべきと考えていますが、その点はどうなっていますか。

高齢者福祉課長 今お話あったとおり、私たちも同じような考えで進めて、また検討をしていきたいというふうに思っております。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長     なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

小出委員   議案第26号、入間市介護保険特別会計予算に反対の討論を行います。

介護保険がスタートして11年がたち、その間社会保障費削減路線のもと、負担増やサービスの切り捨て、介護報酬削減などの改悪が繰り返されてきた結果、制度の矛盾がさまざまな形で噴出しています。介護費用の1割という高過ぎる利用料負担のために支給限度額の6割弱しかサービスが使われないなど、低所得者が必要なサービスを受けられない事態が深刻化しています。要介護認定で軽度と判定された人が訪問介護やデイサービスを制限され、福祉用具のレンタルを受けられなくなるなど、介護取り上げも重大な問題になっています。たび重なる介護報酬引き下げのために介護現場の労働条件は劣悪で、深刻な人手不足や事業所の経営難など、サービス提供体制の崩壊も叫ばれています。入間市でも、特養老人ホームに入れないお年寄りは581人に達し、政府の病床削減方針によって療養病床を追い出された人が行き場を失うなど、介護難民がふえ続けています。

こうした過酷な給付抑制にもかかわらず、介護保険はどんどん値上がり続け、高齢者の生活悪化の重大要因となっています。こうした事態の大もとには、国庫負担が2割しかないという制度の根本矛盾があります。2000年度に介護保険が始まったときには介護費用の50パーセントだった国庫負担割合は25パーセントとされ、その後さらに23パーセント程度に引き下げられました。公費負担が引き上げられるもとでは、給付費増は保険料引き上げに直結します。高齢者は保険料値上げを我慢するか、介護サービスを我慢するかという選択を迫られ、制度改編のたびに負担増とサービス切り捨てが繰り返されるということになります。

具体的に反対の理由を述べます。今回第5次介護保険事業計画の策定の見直しで、介護保険料が月額3,561円から4,224円の負担増になることです。保険料の値上げは、所得の減少、年金削減で苦しむ市民生活の限界を超えています。こうした中、介護保険料が65歳以上の人の年金から天引きされています。少ない年金でも容赦なく天引きされては、苦しい生活がさらに苦しさを増します。介護給付費の増加分を高齢者の保険料負担に転嫁するのはもはや限界です。安心して介護を受けられる制度を実現するためには、国庫負担割合の引き上げが不可欠です。自治体として強く国に要望していくべきです。

以上で議案第26号の反対討論とします。

委員長     次に、賛成の方願います。

宮岡治郎委員   議案第26号 平成24年度入間市介護保険特別会計予算について、保守系クラブを代表して賛成討論を行います。

今回の第5期介護保険事業計画（平成24年度から平成26年度の3年間）では、介護保険料が3,561円から4,224円に改定が予定されておりますが、介護サービス利用量の増加への対応

や特別養護老人ホーム入所待機者の解消を図るための施設整備などが盛り込まれており、制度の安定的運営と意義を図っていく上では、ある程度の引き上げはやむを得ないものと考えます。

こうした中で、平成24年度入間市介護保険特別会計予算は前年対比8パーセント増の66億5,479万4,000円であり、歳入では第一号被保険者の介護保険料及び国庫支出金、第二号被保険者分として社会保険診療報酬支払基金からの交付金、県支出金並びに一般会計繰入金が主なものであります。また、歳出の主なものは、介護サービス利用に対する保険給付費及び地域包括支援センターの運営委託や介護予防事業にかかわる費用を計上しているものであります。これらの予算は、介護サービスの給付を中心に介護保険制度を運営、維持するための経費を予算計上したものであり、適切かつ妥当なものであります。

以上、賛成の討論といたします。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第26号 平成24年度入間市介護保険特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第26号 平成24年度入間市介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

ここで休憩いたします。

午後 3時12分 休憩

午後 3時20分 再開

委員長 では、会議を再開いたします。

△ 協議事項〔閉会中の継続調査について〕

委員長 次に、閉会中の継続調査について協議いたします。

行政視察につきましては、これまで協議を重ねてまいりましたが、お手元に配付した資料のとおり、閉会中の継続調査として行うことにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、閉会中の継続調査については決定いたしました。

△ 閉会の宣告（午後 3時21分）

委員長 これでは当委員会に付託された事件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって福祉教育常任委員会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

福祉教育常任委員会委員長 永 澤 美恵子

福祉教育常任委員会副委員長 小 島 清 人